

令和5年度第1回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会

日時：令和5年7月19日（水）
18時30分～

場所：高知県庁2階第2応接室

議 事 次 第

1 開会

2 協議事項

- (1) 第8期高知県保健医療計画（医師確保計画、へき地医療）について
- (2) キャリア形成プログラムについて
- (3) 地域枠医師が県外の専門研修プログラムを希望する事例への対応について

3 報告事項

- (1) 医師養成奨学貸付金受給医師の令和5年度配置状況について
- (2) 医師養成奨学貸付金受給医師の専門研修・郡部勤務について
- (3) 令和6年度から研修を開始する研修医の募集定員について
- (4) 診療応援派遣実績について

4 その他

5 閉会

《配布資料》

- 資料1-1 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会委員名簿
- 資料1-2 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会設置要綱
- 資料2-1 医師確保計画の概要
- 資料2-2 保健医療計画策定スケジュール
- 資料3 高知県キャリア形成プログラム
- 資料4-1 地域枠医師に係る県外の専門研修プログラムの取扱いについて
- 資料4-2 キャリア形成プログラムについて
- 資料5 医師養成奨学貸付金受給医師の令和5年度配置状況
- 資料6 医師養成奨学貸付金受給医師の専門研修・郡部勤務について
- 資料7-1 令和6年度臨床研修募集定員の配付について（回答）
- 資料7-2 令和6年度から研修を開始する研修医の募集定員
- 資料8-1 医師派遣の仕組み
- 資料8-2 医師の確保が困難な地域にある医療機関への診療応援の状況

高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 委員名簿

氏名	所属・役職
小野 憲昭	高知医療センター 病院長
川井 和哉	近森病院 院長
楠瀬 耕作	高知県保険者協議会 会長
倉本 秋	高知医療再生機構 理事長
甲田 茂樹	高知県立大学 学長
先山 正二	国立病院機構高知病院 院長
佐野 正幸	本山町立国保嶺北中央病院 院長
野村 和男	高知県歯科医師会 会長
花崎 和弘	高知大学医学部附属病院 病院長
深田 順一	日本病院会高知県支部 支部長
(副会長) 藤原 房子	高知県看護協会 会長
(部会長) 船井 守	高知県医師会 副会長
脇口 宏	高知地域医療支援センター長

(50音順 敬称略)

高知県医療審議会医療従事者確保推進部会設置要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、高知県医療審議会要綱第5条及び第8条に規定された高知県医療審議会医療従事者確保推進部会（以下「部会」という。）の運営について定める。

(目的)

第2条 本部会は、高知県内における医療従事者の確保について、次に掲げる事項を調査・審議するために設置する。

- (1) 高知県内において必要とされる医師の確保に関すること
- (2) 国の緊急臨時的医師派遣システムの活用など医師の派遣に関すること
- (3) 高知大学医学部附属病院での内科、救急、小児科、産婦人科以外の分野についての特別コースの研修プログラムに関すること
- (4) 高知県へき地医療支援機構の運営や事業の実施に関すること
- (5) 高知県内において必要とされるその他の医療従事者の確保に関すること

(委員)

第3条 部会の委員は、次に掲げる者の代表者、その他の関係者のうちから、高知県医療審議会会長が指名する。

- (1) 特定機能病院
- (2) 地域医療支援病院
- (3) 公的医療機関（へき地拠点病院を含む）
- (4) 臨床研修病院
- (5) 診療に関する学識経験者の団体
- (6) 大学その他の医療従事者の養成に関する機関
- (7) 社会医療法人
- (8) 独立行政法人国立病院機構
- (9) 地域の医療関係団体
- (10) 関係市町村
- (11) 地域住民を代表する団体

(会長及び副会長)

第4条 部会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、部会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 部会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(事務局)

第6条 部会の庶務を処理するため、事務局を高知県健康政策部医療政策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が部会に諮って定める。

(附則)

本要綱は、平成20年6月24日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成24年6月29日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

- 都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療資源の地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、昭和60年の医療法改正により導入され、都道府県の二次医療圏ごとの病床数の設定、病院の整備目標、医療従事者の確保等を記載。平成18年の医療法改正により、疾病・事業ごとの医療連携体制について記載されることとなり、平成26年の医療法改正により「地域医療構想」が記載されることとなった。その後、平成30年の医療法改正により、「医師確保計画」及び「外来医療計画」が位置付けられることとなった。

計画期間

- 6年間（現行の第7次医療計画の期間は2018年度～2023年度。第8次医療計画の期間は2024年度～2029年度。中間年で必要な見直しを実施。）

記載事項(主なもの)

○ 医療圏の設定、基準病床数の算定

- ・ 病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分。

二次医療圏

335医療圏(令和3年10月現在)

【医療圏設定の考え方】

一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・ 地理的条件等の自然的条件
- ・ 日常生活の需要の充足状況
- ・ 交通事情 等

- ・ 国の指針において、一定の人口規模及び一定の患者流入/流出割合に基づく、二次医療圏の設定の考え方を明示し、見直しを促進。

三次医療圏

52医療圏(令和3年10月現在)

※都道府県ごとに1つ(北海道のみ6医療圏)

【医療圏設定の考え方】

特殊な医療を提供する単位として設定。ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、当該都道府県の区域内に二以上の区域を設定し、また、都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ、二以上の都道府県にわたる区域を設定することができる。

○ 地域医療構想

- ・ 2025年の、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとの医療需要と将来の病床数の必要量等を推計。

○ 5疾病・6事業(※)及び在宅医療に関する事項

※ 5疾病…5つの疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)。

6事業…6つの事業(救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、**へき地の医療**、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む。))。

- ・ 疾病又は事業ごとの医療資源・医療連携等に関する現状を把握し、課題の抽出、数値目標の設定、医療連携体制の構築のための具体的な施策等の策定を行い、その進捗状況等を評価し、見直しを行う(PDCAサイクルの推進)。

○ 医師の確保に関する事項

- ・ 三次・二次医療圏ごとに医師確保の方針、目標医師数、具体的な施策等を定めた「医師確保計画」の策定(3年ごとに計画を見直し)
- ・ 産科、小児科については、政策医療の観点からも必要性が高く、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、個別に策定

○ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

- ・ 外来医療機能に関する情報の可視化、協議の場の設置、医療機器の共同利用等を定めた「外来医療計画」の策定

医師確保計画を通じた医師偏在対策

背景

- ・ 人口10万人対医師数は、医師の偏在の状況を十分に反映した指標となっていない。
- ・ 都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うことができる体制が十分に整っていない。

医師の偏在の状況把握

医師偏在指標の算出

三次医療圏・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

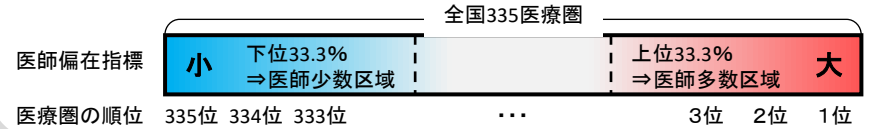
医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

- ・ 医療需要（ニーズ）及び将来の人口・人口構成の変化
- ・ 患者の流出入等
- ・ へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種別（区域、診療科、入院／外来）



医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



国は、都道府県に医師確保計画として以下の内容を策定するよう、ガイドラインを通知。

『医師確保計画』（＝医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」）の策定

医師の確保の方針

（三次医療圏、二次医療圏ごとに策定）

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。

- （例）
- ・ 短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする
 - ・ 中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする等

確保すべき医師の数の目標（目標医師数）

（三次医療圏、二次医療圏ごとに策定）

医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指標を踏まえて算出する。

目標医師数を達成するための施策

医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。

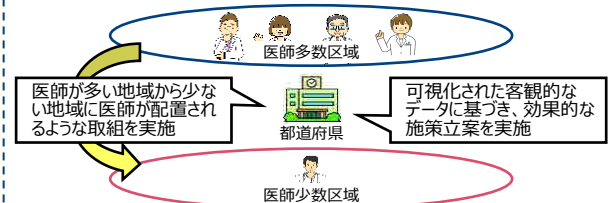
- （例）
- ・ 大学医学部の地域枠を15人増員する
 - ・ 地域医療対策協議会で、医師多数区域のA医療圏から医師少数区域のB医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う

3年*ごとに、都道府県において計画を見直し（PDCAサイクルの実施）

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
医療計画	第7次						第8次					
医師確保計画	指標設計(国)	計画策定(県)	第7次				第8次(前期)		第8次(後期)			

* 2020年度からの最初の医師確保計画のみ4年（医療計画全体の見直し時期と合わせるため）

都道府県による医師の配置調整のイメージ



医師の確保に関する事項（第8次医療計画の見直しのポイント）

概要

- 医師確保計画の策定において基礎となる、地域ごとの医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価するための医師偏在指標について精緻化等を行う。
- 地域の実情に応じて安定した医師確保を行うため、地域枠等の恒久定員内への設置、寄附講座の設置、地域における子育て支援等を進める。

医師偏在指標の精緻化等

- 三師統計で用いる医師届出票において、「従たる従事先」に記載された医療機関が主たる従事先と異なる医療圏である場合、医師数を主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として医師偏在指標を算出する。

※分娩取扱医師偏在指標及び小児科医師偏在指標も同様

(9) 従たる従事先 (複数の施設に従事している場合、⑦欄の「従たる施設・業務の種類別」に01~17のいずれかを記入した場合の従事先について記入すること。)

ふりがな			電 話
名 称			代表電話 (- -)
所 在 地	〒□□□-□□□□		
	都 道 府 県	市 区 町 村	
勤 務 状 況 該当する項目を 1つで囲むこと	12月1日~7日の勤務日数(日/週)(宿直・日直を除く)	0日 0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 5.5 6.0 6.5 7.0	
	11月の宿直・日直回数(回/月)	0回 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10~15未満 15~20未満 20以上	
従たる従事先の件数	件 (今年度12月31日現在で雇用契約等のある全ての従たる従事先。)		

- 新たに、地域の実情に応じた施策を検討する際に活用することができるよう、勤務施設別（病院及び診療所）の医師偏在指標を参考として都道府県に提示する。

地域枠等の設置促進等

- 都道府県は、地域枠に加え、柔軟に運用できる地元出身者枠の恒久定員内への設置について、積極的に大学と調整を行う。
- 特に医師少数都道府県においては、地元出身者を対象として他都道府県に所在する大学にも地域枠を設置し、卒前からキャリア形成に関する支援を行うことで、医師確保を促進する。
- 都道府県は、寄附講座の設置、派遣元医療機関への逸失利益の補填に加えて、その他の既存の施策を組み合わせることで、医師少数区域等の医師確保を推進する。
- 地域の医療関係者、都道府県、市町村等が連携し、地域の実情に応じた子育て支援に取り組む。

次期医師確保計画の策定スケジュール

<医師確保計画策定ガイドライン 第8次（前期）より抜粋>

時期	
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が医師偏在指標（暫定値）を算出 ※暫定値では、2022年現在の二次医療圏を前提とした医師偏在指標の計算を行い、上位及び下位33.3%の基準となる指標の閾値を確定
2023年	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が第8次医療計画策定に当たり二次医療圏、周産期医療圏及び小児医療圏の見直しを検討
9月まで	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県において、二次医療圏等の見直しを行う場合、見直し後の二次医療圏等間における患者の流出入を厚生労働省に報告（二次医療圏等の見直しを行わない場合は、暫定値を確定値とする）
報告後順次	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県の報告を踏まえ、厚生労働省において、当該見直しが行われる二次医療圏の医師偏在指標（確定値）を算定 都道府県は、当該確定値と2022年度に確定された閾値を比較して、医師多数区域・医師少数区域の判断を行う
3月まで	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が地域医療対策協議会との共有、都道府県医療審議会への意見聴取を経て、医師確保計画を策定・公表 厚生労働省が都道府県向けの医師確保計画策定研修会等を随時実施
2024年度	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県において、第8次（前期）医師確保計画に基づく医師偏在対策開始
2025年度	<ul style="list-style-type: none"> 国が第8次（後期）医師確保計画策定に向けた、医師確保計画見直しについての指針を作成、公表予定
2026年度	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が第8次（後期）医師確保計画を策定・公表
2027年度	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県において、第8次（後期）医師確保計画に基づく医師偏在対策開始

医師偏在指標の作成手続

第9回地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ

資料1

令和4年10月27日

改変

2022年
11月

厚生労働省において、医師偏在指標の計算方法及び現医師偏在指標に用いている患者数の流出入に基づく増減を反映した医師偏在指標 **(速報値)** を都道府県に提供する

2022年
12月

都道府県間及び二次医療圏間の患者の流出入の状況については、都道府県において、必要に応じて都道府県間、都道府県内で医師偏在指標への見込み方について調整を行い、都道府県は、無床診療所における外来患者数、病院・有床診療所における入院患者数に関する調整後の都道府県間及び二次医療圏間における患者の流出入数を厚生労働省に報告する

2023年
3月

厚生労働省において、流出入数やR4年医師の勤務実態調査の結果を踏まえ、再度、医師偏在指標 **(暫定値)** を算出し、都道府県に提供する（次期医師確保計画策定ガイドライン発出のタイミングで提供）

2023年度において都道府県が医療計画及び医師確保計画等を策定

第8次医療計画において、
二次医療圏の見直しを行わない

医師偏在指標（暫定値）を
確定値とする

第8次医療計画において、
二次医療圏の見直しを行なう

都道府県は、医療計画策定の際に、二次医療圏の見直し
については先行して議論、国へ報告

2023年
9月まで

都道府県は、見直し後の二次医療圏間における患者の流
出入数を厚生労働省に報告する

報告次第
順次

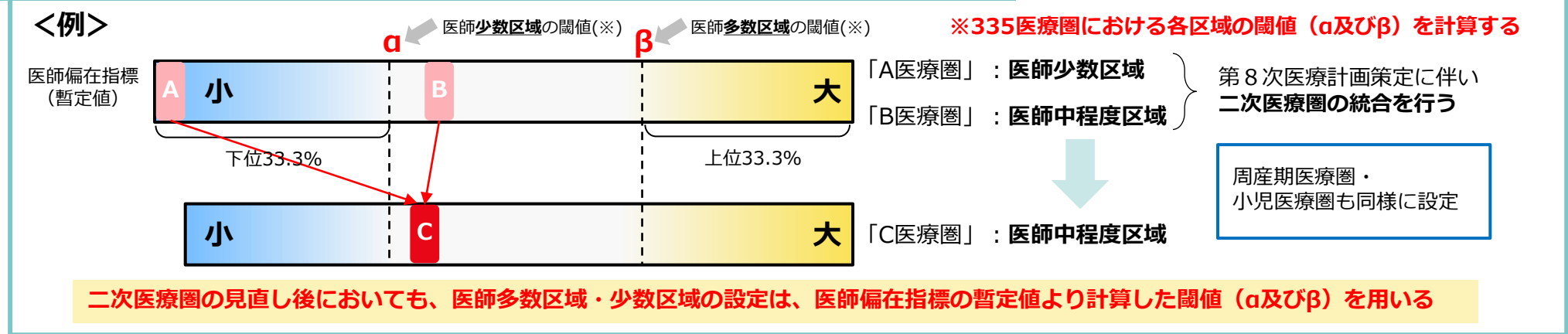
厚生労働省において、当該二次医療圏に係る医師偏在指
標を再度算出し、確定する

二次医療圏の見直しに係る医師偏在指標の算出

二次医療圏の見直しに係る医師偏在指標の再算出の考え方

- 令和4年度末に、国が、次期医師確保計画策定ガイドラインとあわせて都道府県に提供する医師偏在指標 **(暫定値)** より、上位及び下位1/3の閾値を決定する。
- 二次医療圏を変更しない都道府県は、**暫定値を確定値として取り扱い**、次期医師確保計画を策定する。
- 二次医療圏を変更する都道府県は、下記のスケジュールに沿って、医師偏在指標の**確定値の算出を行う**。
- なお、見直し後の二次医療圏の区分は、**暫定値より決定した上位1/3・下位1/3の閾値をもって決定**する。

二次医療圏の見直しに係る医師多数区域・医師少数区域の設定イメージ



医師偏在指標の再算出のスケジュール

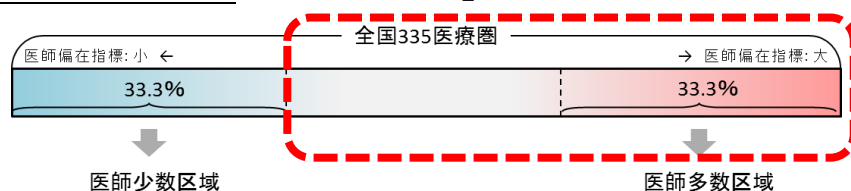
年度	令和4年度			令和5年度									令和6年度					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
都道府県				新たな二次医療圏変更を踏まえた流出入数を厚労省に報告 (※)									医師確保計画策定完了			次期医師確保計画		
厚生労働省	医師偏在指標 (暫定値) を都道府県に提供			医師偏在指標等の再算出、各種データの再集計														

国が定めている定義

- 医療法では、各種医師確保対策の対象として、「医師の確保を特に図るべき区域」という概念を設けている。

医師の確保を特に図るべき区域 = 医師少数区域 + 医師少数スポット

- 医師確保計画策定ガイドラインでは、「各都道府県において、医師偏在の状況等に応じた実効的な医師確保対策を進められるよう、医師偏在指標を用いて医師少数区域及び医師多数区域を設定し、これらの区域分類に応じて具体的な医師確保対策を実施することとする。医師少数区域及び医師多数区域は二次医療圏単位における分類を指すものであるが、都道府県間の医師偏在の是正に向け、これらの区域に加えて、厚生労働省は、医師少数都道府県及び医師多数都道府県も同時に設定することとする。」と記載している。
- 同ガイドラインでは、「都道府県においては、必要に応じて二次医療圏よりも小さい単位の地域での施策を検討することができるものとし、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として定め、医師少数区域と同様に取り扱うことができるものとする。」と記載している。



医師少数区域以外から医師少数スポットを設定

- 設定した都道府県は26（55%）府県
- 設定した医療圏は76（23%）区域
- 医師少数スポットの総数は313地域（令和2年）

<医師の確保の方針> 同ガイドラインでは、基本的な考え方として以下のとおり記載している

医師少数区域	: 他の医師多数区域からの医師の確保を行う	医師少数県	: 他の医師多数県からの医師の確保ができる
医師中程度区域	: 必要に応じて、他の医師多数区域からの医師の確保ができる	医師中程度県	: 医師少数区域が存在する場合には、必要に応じて、他の医師多数県からの医師の確保ができる
医師多数区域	: 二次医療圏外からの医師の確保を行わない	医師多数県	: 他の都道府県からの医師の確保を行わない

医師少数区域・医師少数スポットに対する既存の施策

- キャリア形成プログラム
(地域枠医師等が対象期間の9年間以上のうち4年間以上を医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関で就業)
- 医師少数区域経験認定医師制度
(医師少数区域等で6ヶ月以上の勤務した医師を認定しインセンティブを付与)
- 地域医療介護総合確保基金の都道府県への配分の配慮 等

次期医師確保計画における医師少数区域・医師少数スポットに関する考え方

<医師確保計画策定ガイドライン 第8次（前期）より抜粋>

4. 医師少数区域・医師多数区域の設定

4-1. 医師少数区域・医師多数区域の設定についての考え方

- 医師偏在指標の下位一定割合を各計画期間で一定とすれば、2020年度からの5計画期間で全ての都道府県が2036年度に医療ニーズを満たすためには、医師偏在指標の下位3分の1程度を医師少数区域及び医師少数都道府県とすることが必要であると導出される。このため、**医師偏在指標の下位33.3%を医師少数区域及び医師少数都道府県の設定の基準とする。**
- ただし、医師偏在指標上は医師少数区域に該当する二次医療圏であっても、近隣の二次医療圏の医療機関において当該二次医療圏の住民の医療を提供することと企図しているような場合が想定される。そのような二次医療圏において、限られた医療資源を効率的に活用するためには、近隣の二次医療圏に医療資源を集約することが望ましいと考えられる。本来、そのような二次医療圏は二次医療圏として設定すべきではなく、二次医療圏の設定を見直すことが適切と考えられるが、二次医療圏の見直しが困難な場合については、そのような二次医療圏を医師少数区域として設定せず、重点的な医師確保対策の対象としないことも可能である。
- なお、医師偏在指標上、**医師少数区域に該当しない二次医療圏を医師少数区域として設定すること等は認められない。**

4-2. 医師少数スポット

- **医師少数スポットは、原則として市区町村単位で設定し、へき地や離島等においては、必要に応じて市区町村よりも小さい地区単位の設定も可能であるものとする。**なお、医師少数スポットを設定した場合は、**その設定の理由を医師確保計画に明記することとする。**
- ただし、医師少数スポットを設定するに当たり、多くの地域が医師少数スポットとして設定され、真に医師の確保が必要な地域において十分な医師が確保できないという状況は改正法の趣旨を没却するものであるため、医師少数スポットの設定は慎重に行う必要がある。そのため、**既に巡回診療の取組が行われており、地域の医療ニーズに対して安定して医療が提供されている地域や、病院が存在しない地域などで明らかに必要な医療を他の区域の医療機関でカバーしている場合等、既に当該地域で提供すべき医療に対して必要な数の医師を確保できている地域を医師少数スポットとして設定することは適切ではない。**
- また、**現在、無医地区・準無医地区として設定されている地域等を無条件に医師少数スポットとして設定することも、同様の理由から適切ではない**と考えられ、医師少数スポットはあくまで当該地域の実情に基づいて設定しなければならないものである。一方で、へき地診療所を設置することで無医地区・準無医地区に該当していない地域でも、当該へき地診療所における継続的な医師の確保が困難である場合であって他の地域の医療機関へのアクセスが制限されている地域などについては、必要に応じて医師少数スポットとして設定することが適切であると考えられる。
- なお、医師少数スポットは、局所的に医師が少ない地域を設定するものであるため、**二次医療圏全体や医療機関を設定することは適切ではない。**

目標医師数

国が定めている定義（ガイドライン）

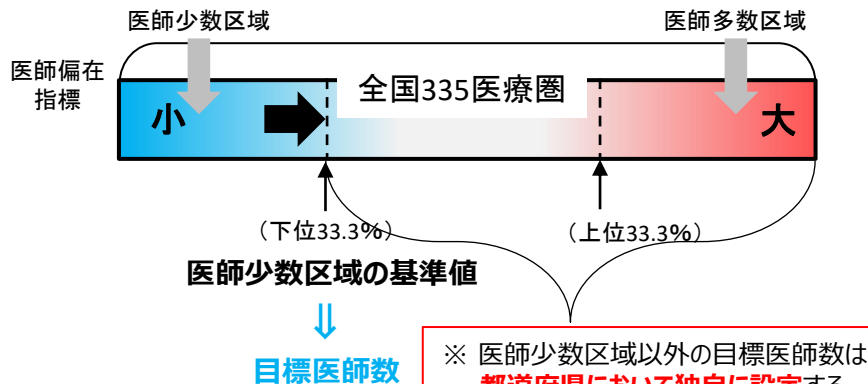
- 計画終了時点の医師偏在指標の値が、計画開始時点の医師少数都道府県及び医師少数区域の基準値（下位33.3%）に達することとなる医師数を目標医師数に設定する。
- 二次医療圏単位での目標医師数は、計画終了時点において、各医療圏で確保しておくべき医師の総数であり、目標医師数と計画開始時の医師数との差が、追加的に確保が必要な医師の総数。

$$\text{目標医師数(計画終了時)} = \text{下位1/3の医師偏在指標(計画開始時)} \times \text{推計人口(計画終了時、10万人単位)} \times \text{地域の標準化受療率比(計画終了時)}$$

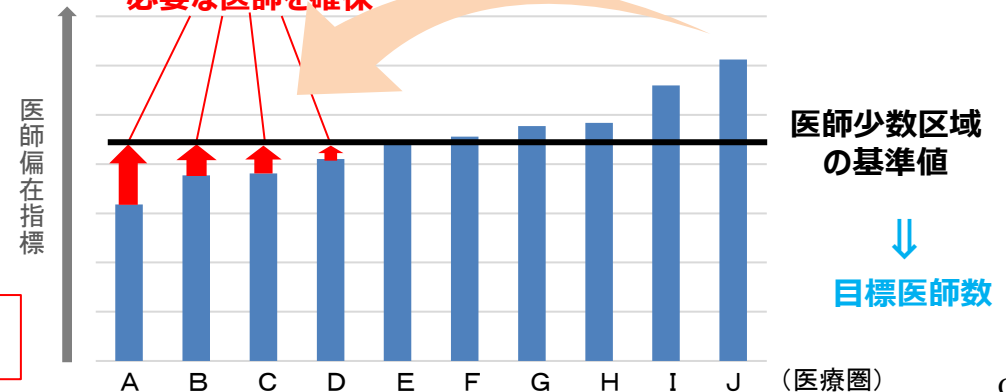
- 医師少数区域を脱する医師偏在指標を基準とし、計画終了時にその基準に達するために必要な医師数を「目標医師数」として算出
- 計画終了時の推計人口及び地域の標準化受療率比の算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を用いる

$$\text{医師偏在指標(計画開始時)} = \frac{\text{標準化医師数(計画開始時)}}{\text{地域の人口(計画開始時、10万人単位)} \times \text{地域の標準化受療率比(計画開始時)}}$$

二次医療圏の目標医師数の設定



目標医師数の達成のために必要な医師を確保



次期医師確保計画における目標医師数に関する考え方

<医師確保計画策定ガイドライン 第8次（前期）より抜粋>

5-3. 目標医師数

5-3-1. 目標医師数

(i) 考え方

- 3年間の計画期間中に医師少数区域及び医師少数都道府県が計画期間開始時の下位33.3%の基準を脱する（すなわち、その基準に達する）ために要する具体的な医師の数を、目標医師数として設定する。
- **目標医師数は、計画期間終了時点において、各医療圏で確保しておくべき医師の総数を表すものであり、当該医療圏の計画終了時点の医師偏在指標が計画開始時点の下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数と定義する。**したがって、医師確保対策により追加で確保が必要な医師数は、目標医師数と現在の医師数との差分として表されることとなる。
- なお、目標医師数の設定に当たっては、地域で必要とされる医療が提供される必要があることから、医療提供体制の維持を考慮することとする。

(ii) 都道府県

- 医師少数都道府県の目標医師数は、計画期間終了時の医師偏在指標が、計画期間開始時の全都道府県の医師偏在指標について下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数と定義する。
- 医師少数都道府県以外は、目標医師数を既に達成しているものとして取り扱うが、前述のとおり、これは既存の医師確保の施策を速やかに廃止することを求める趣旨ではなく、新たに医師確保対策を立案することを抑制する趣旨であることを踏まえ、以下に記載する**自県の二次医療圏の設定上限数の合計が都道府県の計画開始時の医師数を上回る場合は、二次医療圏の目標医師数の合計が都道府県の計画開始時の医師数を上回らない範囲で、二次医療圏の目標医師数を設定する。**

(iii) 二次医療圏

- 医師少数区域の目標医師数は、計画期間終了時の医師偏在指標の値が、計画期間開始時の全二次医療圏の医師偏在指標について下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数と定義する。ただし、**計画期間開始時に既に下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師数を達成している場合は、医師の地域偏在の解消を図る観点から、原則として、目標医師数は計画開始時の医師数を設定上限数とする。**
- 医師少数区域以外の二次医療圏における目標医師数は、原則として、計画開始時の医師数を設定上限数とする。ただし、**今後の医療需要の増加が見込まれる地域では、厚生労働省が参考として提示する「計画終了時に計画開始時の医師偏在指標を維持するための医師数」を踏まえ、その数を設定上限数とする。**

<医師確保計画策定ガイドライン 第8次（前期）より抜粋>

8. 医師確保計画の効果の測定・評価

- 医師確保計画のサイクルの中で、次期の医師確保計画に定める目標医師数は、医師確保計画の計画期間終了時における医師偏在指標の値を基に設定されるものである。このため、**医師確保計画の効果については、計画終了時点で活用可能な最新データから医師偏在指標の値の見込みを算出し、これに基づいて測定・評価することが望ましいが、医師偏在指標を算出するための三師統計が2年ごとであるなど計画終了時の医師偏在指標の値の見込みの算出は困難であることから、医師偏在指標ではなく、病床機能報告等の都道府県が活用可能なデータを参考として医師確保計画の効果の測定・評価することとする。**
 - ※ 病床機能報告のデータは、厚生労働省ホームページより入手可能。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html>
- 医師確保計画の効果測定・評価の結果については、地域医療対策協議会において協議を行い、次期医師確保計画の策定・見直しに反映させるとともに、評価結果を次期医師確保計画に記載することとする。
- 都道府県は、非常勤医師の派遣等の取組に関して医療機関等から聞き取り調査を行う等、既存の統計調査では把握が困難な事項について可能な限り把握を行い、医師少数区域等における医師の確保の状況をできるだけ正確に評価できる体制を整備すること。
- 都道府県は計画終了時に、都道府県外からの医師の受入状況及び都道府県外への医師の派遣状況も把握を行い、計画作成時点と計画見直し時点での状況の変化を把握すること。
- 都道府県は計画終了時に、地域枠医師の定着率及び派遣先を把握し、義務履行率、定着率の改善が見られるか否か、医師少数区域等に定められた期間勤務しているか否か等について把握を行うこと。
- 医師確保計画の効果の測定結果を踏まえ、都道府県ごと、二次医療圏ごとに医師確保の状況等について比較を行い、課題を抽出すること。その上で、他の都道府県の取組等を参考にしながら適切な対策を行うこと。
- 医療計画においては、その実効性を上げるために、その評価を行い、評価結果に基づき計画の内容を見直すことが重要であるとしている。特に、産科及び小児科における医師確保計画の内容については、医師全体における医師確保計画と同様に、その評価を行い、評価結果に基づき医療計画における周産期医療及び小児医療の確保に必要な事業に関する事項等と一体的に見直すことが望ましい。

保健医療計画策定スケジュール（予定）

日程	国	県		
		医療政策課	医療審議会	医療従事者確保推進部会
4月	策定ガイドライン通知(3/31)			
5月				
6月	医師偏在指標の暫定値通知	医療圏報告		
7月		計画骨子作成		第1回(7/19) 計画概要、スケジュール説明
8月		↓		第2回(8/16) 計画骨子説明 専門研修プログラム意見集約
9月		計画(案)作成	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> 評価部会 各委員に計画概要、 スケジュール等について 情報提供 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> 第3回 計画(案)説明 </div>
10月		↓		
11月		↓		
12月	医師・歯科医師・薬剤師統計公表	↓		
1月		計画(案)修正	パブリックコメント募集	計画(案)諮問
2月			パブリックコメント 〆切り	
3月		↓	計画公表	計画(案)答申

高知県 キャリア形成プログラム(案)

高知地域医療支援センター
(2023年〇月〇日改訂)



高知県キャリア形成プログラムについて

地域枠入学者を含め、学生時に高知県医師養成奨学貸付金を受給した医師（以下「地域枠医師」）は、医師免許取得後に奨学金受給年数の1.5倍の期間を高知県が指定する医療機関で勤務することになっています。

キャリア形成プログラムは、平成30年の改正医療法に基づき、医師不足地域における医師の確保と当該地域で働く医師（主に地域枠医師）の能力開発・向上の機会の確保の両立を目的に、各県で作成することが義務付けられています。そして地域枠医師は、主に専門研修の開始から勤務要件達成までの期間をいずれかのプログラムに沿って勤務することになります。

高知県では、地域枠医師の皆さんが専門医取得と勤務要件の達成をスムーズに進められるように皆さんを受け入れる病院・診療科で工夫をこらしてキャリア形成プログラムを作成しました。

プログラムに示されている各年の「研修施設名」や「診療以外のキャリア（大学院・留学など）」は標準的な例を示したものです。

各施設のキャリア形成プログラムの責任者（プログラムを策定した病院又は大学診療科の責任者でほとんどの場合専門研修プログラムの統括責任者と同じです。以下「責任者」）は、地域枠医師の皆さんがプログラムの内容に沿ってキャリア形成と奨学金の従事要件を果たせるよう、面談等で本人の意向を踏まえたうえで、皆さんが勤務する病院を決定します。

専門研修中は郡部の病院で勤務する場合も、日本専門医機構の専門研修制度に沿って、責任者が皆さんの研修の進捗や勤務状況を把握し、各病院の指導体制に責任を持つことになっています。専門研修修了後も、プログラム期間全体にわたり、皆さんの希望するキャリア形成を支援します。

また、学生・研修医の皆さんは、ご自分の考えるキャリアプランに当てはまるキャリア形成プログラムが無い場合には、希望を伺ったうえで新たにプログラムを作成できますので、高知地域医療支援センターにご相談ください。

高知地域医療支援センター
センター長 脇口 宏



【キャリア形成プログラム目次】

基本領域	基幹施設	名称	頁	
内科	高知大学病院	消化器専門医をめざす内科プログラム	1	
		内分泌代謝、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病専門医を目指して	2	
		呼吸器・アレルギー専門医をめざす内科プログラム	4	
		血液内科専門医をめざす内科プログラム	5	
		循環器専門医プログラム 老年病専門医プログラム	6	
		脳神経内科専門医	7	
		薬物療法専門医を目指す内科プログラム	8	
	高知赤十字病院	内科専門医を目指して	10	
	高知医療センター	消化器内科専門医をめざそう	11	
		内科系サブスペシャリティの取得をめざそう	12	
		社会に貢献できる糖尿病・内分泌代謝専門医の取得をめざす	14	
		社会に貢献できる日本循環器学会専門医の取得をめざす	15	
	近森病院	内科専門研修プログラム	16	
	小児科	高知大学病院	高知県小児科医養成プログラム	18
		高知医療センター	小児科専門研修プログラム	22
	皮膚科	高知大学病院	皮膚科専門医プログラム	23
精神科	高知大学病院	精神科専門医を目指して	24	
	土佐病院	精神科専門医をめざして	25	
外科	高知大学病院	一般外科・消化器外科研修プログラム	26	
		小児外科専門医をめざして	27	
		心臓血管外科修練プログラム	28	
		『高知家』外科専門研修プログラム（呼吸器外科専門医）	29	
整形外科	高知大学病院	整形外科専門医取得プログラム	30	
	近森病院	整形外科専門研修プログラム	31	
産婦人科	高知大学病院	産婦人科専門研修プログラム	32	
	高知医療センター	産婦人科専門医およびサブスペシャリティ取得に向けたプログラム	33	
眼科	高知大学病院	眼科専門医をめざして	34	
耳鼻咽喉科	高知大学病院	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	35	
泌尿器科	高知大学病院	泌尿器科専門医をめざして	36	
脳神経外科	高知大学病院	脳神経外科専門医取得プログラム	37	
放射線科	高知大学病院	放射線科専門研修プログラム	38	
麻酔科	高知大学病院	麻酔科領域キャリア形成支援プログラム	40	
救急科	高知大学病院	救急科専門研修プログラム	41	
	高知医療センター	救急科専門医を目指そう	42	
	高知赤十字病院	救急科専門医を目指して	44	
	近森病院	救急科専門研修プログラム	45	
病理	高知大学病院	高知県・高知大学医学部病理研修プログラム	46	
臨床検査	高知大学病院	臨床検査専門医の取得	47	
形成外科	高知大学病院	形成外科専門研修プログラム	48	
	高知医療センター	形成外科専門研修プログラム	49	
総合診療	高知大学病院	あらゆる場所で活躍する総合診療専門医に！	50	
	高知大学病院	幅広いキャリアのための地域医療先行型プログラム	52	
小児科・精神科	高知大学病院	『子どものこころ専門医』を目指して	53	
リハビリテーション科	高知大学病院	リハビリテーション専門医養成プログラム	55	







特定科目県内医療機関

高知市、南国市にある病院及び診療所のうち、次に該当する医療機関

- (1)分娩を取り扱う医療機関(産婦人科の医師として勤務する場合)
- (2)血液内科の診療を行う医療機関(血液内科の医師として勤務する場合に限る。)
- (3)心臓血管外科の診療を行う医療機関(心臓血管外科の医師として勤務する場合に限る。)
- (4)放射線治療を行う医療機関(放射線科の医師として放射線治療に係る診療を行うために勤務する場合に限る。)

※ 特定科目県内医療機関で勤務した期間は、全て免除期間に算入されます

償還免除期間算定例

-  高知市及び南国市を除く地域の公立の医療機関等と高知市及び南国市を除く地域の日本専門医機構認定の研修プログラムに参加する医療機関
-  高知市及び南国市にある日本専門医機構認定の研修プログラムに参加する医療機関等(カウントできるのは3年6箇月まで)
-  特定科目県内医療機関
-  償還猶予期間 : 初期臨床研修終了後15年を限度とする
-  償還後
-  留学

高知大学病院：消化器専門医をめざす内科プログラム

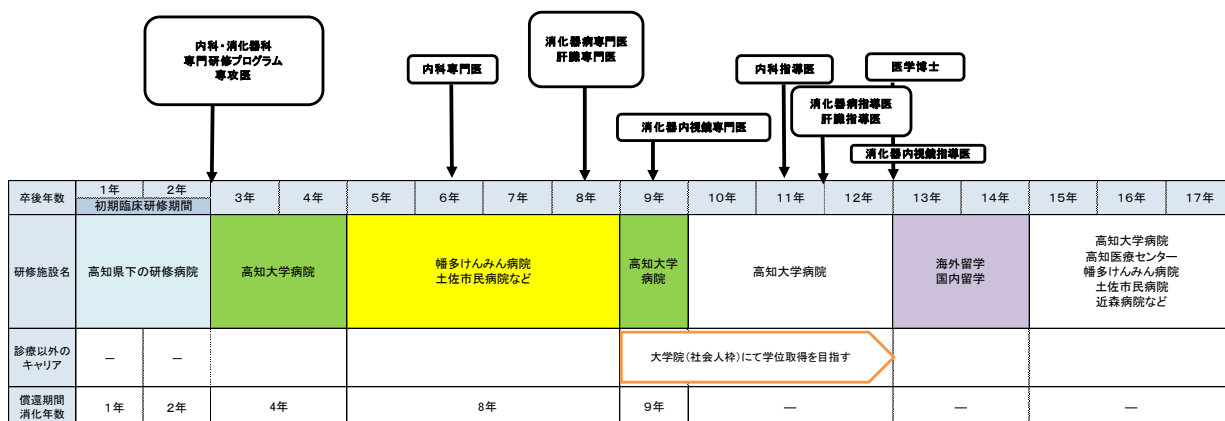
I. プログラムの特色

各診療科の協力のもと内科専門医取得のための研修をすることはもちろんのこと、消化器内科では消化器病専門医、肝臓専門医、消化器内視鏡専門医の資格取得に向けた研修を同時に行います。

専門医取得後は、大学院において今までに解決できなかった臨床上の疑問点を研究によって解決する手法を学び、その成果を再び臨床に還元する、**"From bedside to bench and back again."**を合言葉に学位取得を目指します。取得後はそれぞれの先生の個性に合わせて、続けて研究活動を行う、更なる専門領域の研修に励む、一般消化器内科医として高知県の地域医療に貢献するという様々な進路を用意しています。

II. 目 標

内科そして消化器専門医の資格の取得は当然のこととして、その研修の過程で人間的にバランスが取れた、高い臨床能力を持った、問題点を自分で見つけ出し解決できる自己解決能力を持った医師となることを目標としています。



I. プログラムの特色

内分泌、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病の診療領域は非常に多くの疾患人口があり、これらの疾患は慢性的な経過をとることが多く、服薬だけでなく、食事運動療法、メンタルケア、感染予防管理を含めて、全人的治療が必要である。当科では総合的な診療体制が組める診療環境が整っており、関連病院と連携し、これら疾患の克服を目指している。さらに難治性疾患においては新規の生物学的製剤、分子標的治療、血液浄化・吸着療法などの高度先進治療も行っており、これらの研修も可能である。

II. 目 標

内分泌、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病内科医は、若年～超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ、内科領域における幅広い知識、錬磨された問題解決能力や診療手技、高い倫理性を備えた医師であるべきとの姿勢のもと、この領域の専門知識や技能を習得し、内分泌、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病内科の専門医および指導医となり、地域医療に貢献する。

卒業年数	1年 初期臨床研修期間		2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知大学病院	榑多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	榑多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	海外留学 または 国内留学 (可能)	海外留学 または 国内留学 (可能)	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など
診療以外の キャリア	-	-					大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す												
償還期間 消化年数	1年	2年	3.5年	5年	5年	7年	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

卒業年数	1年 初期臨床研修期間		2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	近森病院、高 知赤十字病 院 のいずれか	榑多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	榑多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	高知大学病院	海外留学 または 国内留学 (可能)	海外留学 または 国内留学 (可能)	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など
診療以外の キャリア	-	-					大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す												
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5.5年	7年	-	-	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

卒業年数	1年 初期臨床研修期間		2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	近森病院、高 知赤十字病 院 のいずれか	榑多けんみん 病院、 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	国内留学	高知大 学病院	高知大学病院	高知大学病院	榑多けんみん病院、 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	高知大学病院	海外留学 または 国内留学(可能)	海外留学 または 国内留学(可能)	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など
診療以外の キャリア	-	-					大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す												
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	-	6.5年	-	-	9年	-	-	-	-	-	-	-	-

高知大学病院：呼吸器・アレルギー専門医をめざす内科プログラム

I. プログラムの特色

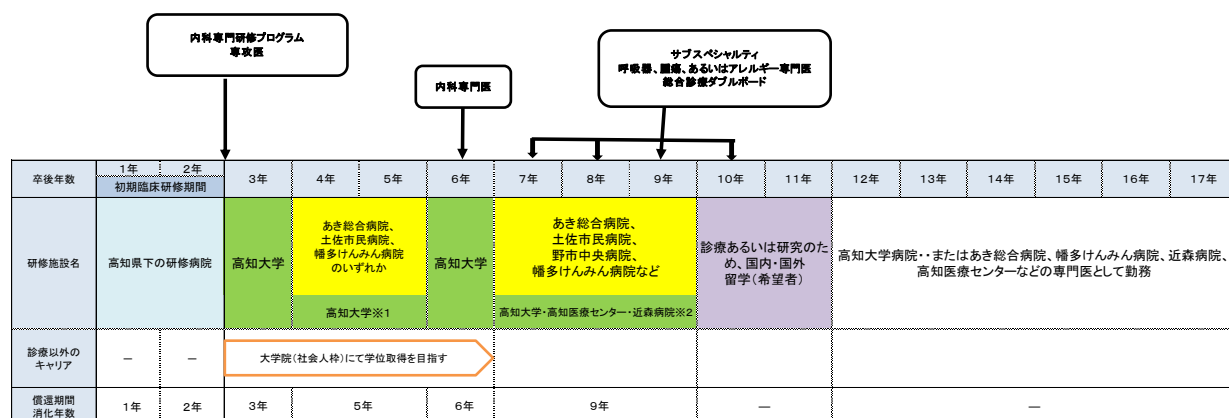
高知県で非常に不足している呼吸器、アレルギー領域の専門医を効率的に取得することをめざす内科専門医プログラムである。プログラムは極めてフレキシブルであり個々人の目標と希望あるいは事情にあわせて個別化したプログラムを作ることができる。

また、がん薬物治療あるいはアレルギー領域の専門医を併せてめざすことも可能である。

II. 目 標

まずは最初の3年間の研修により内科専門医を取得し、合わせて内科サブ領域専門医の取得を目指す。サブ領域を主として活躍したい場合はスーパー専門医を目標として、内科研修に連動してサブ領域を研修し、初期研修後4年でサブ領域専門医も取得し、さらに国内外への留学も含めて計画する。

一方、幅広い内科領域（内科指導医）を取得する場合は新しい総合内科専門医取得を目標としたり、総合診療専門医とのダブルボードを目標とすることもできる。



※1 1～2年間は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。
 ※2 1.5～2.5年は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。

高知大学病院：血液内科専門医をめざす内科プログラム

I. プログラムの特色

高知県で極めて不足している血液専門医の育成をめざす内科専門医プログラムである。血液内科が大学勤務でも義務年限を償還できるから、プログラムの詳細は個々の専攻医の目標と希望あるいは事情にあわせてアレンジできる。造血細胞移植認定医、輸血・細胞治療学会認定医を併せてめざすことも可能である。7年目以降、本人の希望と医局の状況にあわせて高知大学病院に勤務することも可能で、ライフイベントがあっても安全に血液内科専門医を取得できる環境である。

II. 目 標

まずは最初の3年間の研修により内科専門医を修得し、合わせて内科サブ領域の専門医を取得を目指す。サブ領域を主として活躍したい場合はスーパー専門医を目標として、内科研修に連動してサブ領域を研修し、初期研修後4年でサブ領域専門医も修得し、さらに国内外への留学も含めて計画する。

一方、幅広い内科領域（内科指導医）を取得する場合は新しい総合内科専門医取得を目標としたり、総合診療専門医とのダブルボードを目標とすることもできる。

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	初期臨床研修期間																			
研修施設名	高知県下の研修病院				高知大学病院	高知大学病院※1 あき総合病院、 榑多けんみん病院、 高知医療センター、 土佐市民病院ほか	高知大学病院	高知大学病院、 あき総合病院、 榑多けんみん病院、 高知医療センター、 土佐市民病院ほか	高知大学病院、 あき総合病院、 榑多けんみん病院、 高知医療センター、 土佐市民病院ほか	診療あるいは研究のため、国内・国外留学(希望者)	高知大学病院、またはあき総合病院、榑多けんみん病院、近森病院、高知医療センターなどの専門医として勤務									
診療以外のキャリア	-	-	大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す																	
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	5年	6年	9年	-													

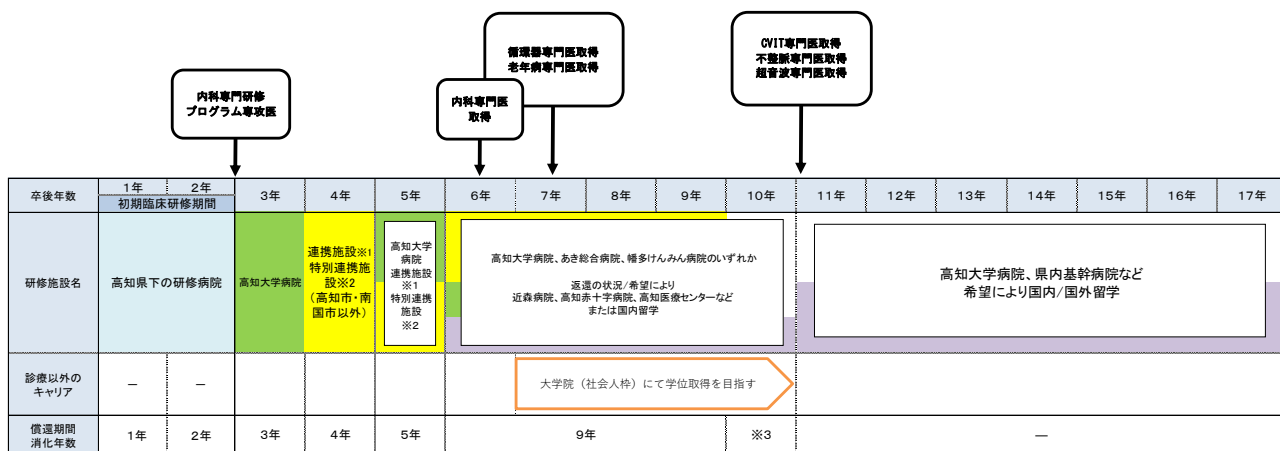
※1 1～2年間は高知市・南国市外での研修を確保する(本人希望や医局の状況にあわせて)。

I. プログラムの特色

高知大学医学部内科専門医プログラムは、附属病院を基幹病院とし、高知県内の多くの医療機関を連携施設または特別連携施設とすることにより、内科全般にわたる研修は勿論のこと、地域医療からサブスペシャリティを含む次のキャリアへのステップアップへの橋渡しをシームレスに行うことが可能です。高知県医師養成奨学貸付金等制度受給者のキャリア形成にも最適と考えます。そして希望者は卒業後10年までの間に一年間国内留学を相談します。

II. 目 標

本プログラムを通じて、幅広い内科の知識を基盤とした内科専門医かつ個々のスペシャリティを有する循環器専門医/老年病専門医を取得する。リサーチマインドをもち、最先端の治療に精通したうえで、全人的な医療を展開し、地域医療に貢献する。



※1連携施設: 高知県立あき総合病院、高知医療センター、近森病院、高知赤十字病院、国立病院機構高知病院、細木病院、JA 高知病院、南国病院、高知県立種多けんみん病院
 ※2特別連携施設: 四万十市立市民病院、渭南病院、大月病院、高北国民健康保険病院、愛宕病院、いずみの病院、高知生協病院、高知高須病院、白菊園病院、土佐市民病院、野市中央病院、嶺北中央病院、北島病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、椿原病院、大井田病院、島本病院、四万十市国民健康保険西土佐診療所、仁淀川町国民健康保険大崎診療所、四万十町国民健康保険十和診療所、四万十町立興津診療所、いの町立国民健康保険仁淀病院
 ※3 6～9年に高知市・南国市の病院に勤務又は国内留学をした場合、期間に応じて償還期間は延長される。

高知大学病院：脳神経内科専門医

I. プログラムの特色

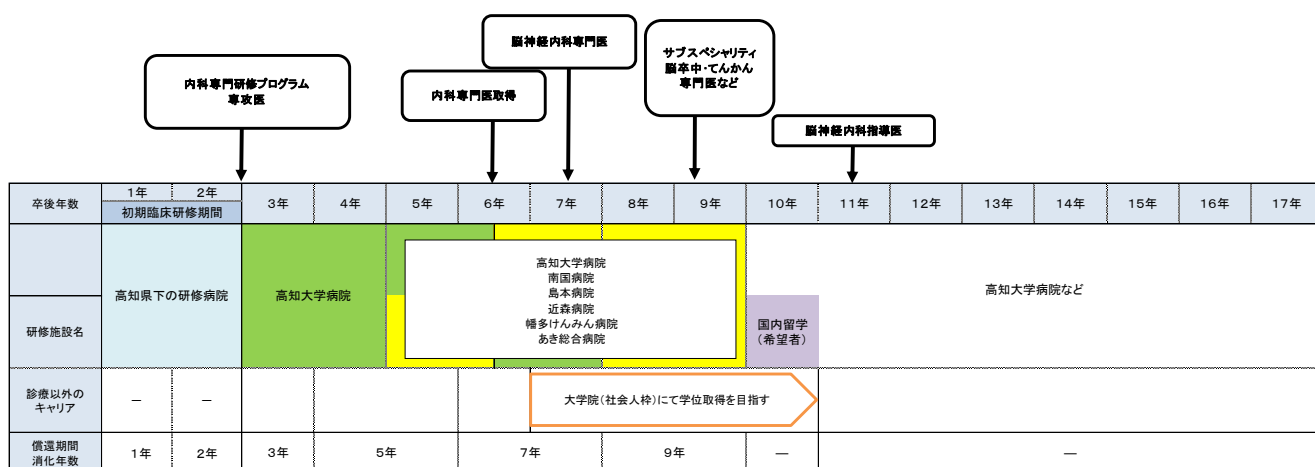
脳神経内科領域では治る病気が増えました。脳神経内科医は、適切に脳神経所見をとり、各種検査結果を把握したうえでの確定診断に基づいて治療を実行する必要があります。

また、他診療科の医師に相談することと、コメディカルと協調・協力する機会が多いという特徴があります。

このプログラムは、附属病院を基幹病院として県内の連携施設および特別連携施設と連携しますので、脳神経内科領域のほとんど全ての疾患を経験することが可能であり、脳神経救急から脳神経内科全般、そして在宅医療までの経験を積むことができます。

II. 目 標

内科専門医と脳神経内科専門医の資格を取得することをまず目標とします。脳神経内科領域のほとんど全ての疾患を経験することが可能です。学会発表、学術論文の作成にも活発に取り組むことができます。学位を取得することも可能です。



高知大学病院：薬物療法専門医を目指す内科プログラム

I. プログラムの特色

各診療科の協力のもと内科専門医取得のための研修をすることはもちろんのこと、腫瘍内科では薬物療法専門医、及び希望者にはサブスペシャリティー領域専門医の資格取得に向けた研修を同時に行います。内科専門研修プログラム専攻と同時に、がん専門医養成コースを履修することにより、学位取得と同時に薬物療法専門医資格取得を目指します。希望者は国立がん研究センターや神戸市立医療センター中央市民病院をはじめ、国内外の研究機関や研究者との国内・外留学を含めた相互交流を行い、新たなエビデンスを創出できる人材を育成します。

薬物療法専門医資格及び学位取得後は、それぞれの先生の個性に合わせて、続けて研究活動を行う、更なる専門領域の研修・後進の育成に励む、地域医療発展に貢献するという様々な進路を用意しています。

II. 目 標

内科そして薬物療法専門医の資格の取得は当然のこととして、その研修の過程で人間的にバランスが取れた、高い臨床能力を持ち、問題点を自分で見つけ出し解決できる自己解決能力を身につけた医師となることを目標としています。

卒後年数	1年 初期臨床研修期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院、土佐市民病院など	高知大学病院、高知医療センターなど		幡多けんみん病院、土佐市民病院など		薬物療法専門医として、高知大学附属病院を含む基幹病院・研究施設・学術施設に勤務								
			国内・国外留学(希望者)															
診療以外のキャリア	—	—	がんプロ大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す															
償還期間 消化年数	1年	2年	4年	5年	6.5年	9年												—

		内科専門研修プログラム 専攻医				内科専門医		内科指導医				薬物療法 指導医											
		がん専門医養成コース (がんプロ)						薬物療法専門医 医学博士															
卒後年数	1年 初期臨床研修期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年						
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		高知県立 あき総合 病院など	高知大学病院、 高知医療センター など		薬物療法専門医として、高知大学附属病院を含む 基幹病院・研究施設・学術施設に勤務 国内・国外留学（希望者）					幡多けんみん病院 あき総合病院など		高知大学 病院など								
診療以外の キャリア	-	-	がんプロ大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す																				
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年	-					9年		-									

		内科専門研修プログラム 専攻医				内科専門医		内科指導医				薬物療法 指導医											
		がん専門医養成コース (がんプロ)						薬物療法専門医 医学博士															
卒後年数	1年 初期臨床研修期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年						
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学	内科専門研 修プログラ ム(専門科 研修連携施 設)	高知県立 あき総合 病院など	高知大学病院		薬物療法専門医として、高知大学附 属病院を含む基幹病院・研究施設・学 術施設 国内・国外留学 (希望者)					幡多けん みん病 院、あ き総 合病 院 など	高知大学 病院など	幡多けん みん病 院、あ き総 合病 院 など	高知大学 病院など	あき 総合 病院 など						
診療以外の キャリア	-	-	がんプロ大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す																				
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	-	4年	6.5年	-					7.5年	-	8.5年	-	9年							

※ここに記載したのは具体例であり、国内・外留学や産休・育休など相談に応じて、個別にキャリアパスを組みます。
(高知県医師養成奨学金受給者の例)

高知赤十字病院：内科専門医を目指して

I. プログラムの特色

当院内科系には、消化器、循環器、呼吸器、血液、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病の専科があり、それぞれの専門医が互いに相談・協力し合いながら日常の外来・入院診療を行っています。そのため、幅広い視野とスキルを培う内科研修が可能であり、サブスペシャリティ領域を重視した専科単独の研修であっても臓器専門に著しく偏ることのない内科専門医となることが可能と考えます。

また、より高度な医療の研修を希望される専攻医には、連携施設である二つの国立大学病院での院外研修も可能となっています。一方、本プログラムは高知県内で健康管理、在宅医療から救急医療まで様々な医療分野を担っている施設と連携を組んでいるため、超高齢社会である高知県の医療事情に精通した専門医を育成します。研修修了後には、高知県全体の医療を支え、リーダーシップを発揮しうる内科医となることを期待します。

II. 目 標

内科全般の知識や技能を習得し、総合的な診療が行える内科医師としての土台作りを行い、さらにその上の専門分野の疾患と病態を系統的に理解し、時代に即した適正な医療を実践できるとともに、先進的・高度医療や特殊医療にも通じ、チーム医療ならびに病診・病病などの連携医療、予防医療を過不足なく遂行できる医師を目指す。

卒後年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	初期臨床研修期間																			
研修施設名	高知県下の研修病院				高知赤十字病院		高知赤十字病院		野市中央病院 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか		高知赤十字病院		野市中央病院 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知赤十字病院 ※国内留学等						
診療以外のキャリア	-	-	内科専門研修プログラム(連携施設・特別連携施設): 野市中央病院、土佐市民病院、嶺北中央病院、幡多けんみん病院、 横原病院、大月病院、馬路診療所、大正診療所、大崎診療所のいずれか																	
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	6年			8年		8.5年	-	-	9年	-	-					

※実際の勤務先については都度、受け入れ施設及び県と相談

高知医療センター：消化器内科専門医をめざそう

I. プログラムの特色

消化器内科医として必要な消化器病学会専門医、消化器内視鏡学会専門医、また今後より重要度の増してくると思われる、がん薬物療法専門医の各資格取得を目指したプログラム。

II. 目 標

消化器疾患は内科の中でも最も取り扱う臓器数が多く、広範な知識を必要とするとともに、内視鏡検査・診断、治療内視鏡、IVR、化学療法など取り扱うべき医学的技術も多い。そのため、より多くの消化器内科医を輩出することで、本県の医療水準の底上げを目指す。

1年目で内視鏡学会員になった場合

卒業年数	1年目		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	1年	2年															
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター		近森病院 高知赤十字病院 高知大学病院ほか	幅多けんみん病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 ほか※			高知医療センター	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	4年	5年			8.5年		9年	-	-	-	-	-	-	-	-

※高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認。

初期臨床研修後に内視鏡学会員になった場合

卒業年数	1年目		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	1年	2年															
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター		近森病院 高知赤十字病院 高知大学病院ほか	幅多けんみん病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 ほか※			高知医療センター	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	-	-	-	-													
償還期間 消化年数	1年	2年	4年	5年			8.5年		9年	-	-	-	-	-	-	-	-

※高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認。

I. プログラムの特色

当院の特色は、診療科同士の垣根が低く、コミュニケーションが取りやすい点である。また、コモンディジェーズや救急疾患ばかりでなく、小児科からのトランジション、産科に合併した内科疾患が多いことである。鉄は熱いうちに打てという諺があるように、最初の3年間は医療センターなどの症例数の多い病院で研鑽を積む。その後、幡多けんみん病院やあき総合病院で、これまでに培った経験を生かし、より主体性のある研修を行うことで実力を高めていくことが可能である。（プログラムモデルA）

また、プログラムを開始後、高知医療センターと地域の病院を行き来しながら研修を行うプログラムも対応可能である（プログラムモデルB）。現時点で、当院の内科専門研修プログラムはあき総合病院は連携施設ではない。この件については引き続き、連携施設として参加いただけるよう努めていく所存である。

II. 目 標

長期的な視野に立ち、高知の医療機関以外にも県外又は海外留学なども視野に入れ、社会に役立つ各サブスペシャリティの専門医・指導医の養成をはかる。

高知医療センター
内科専門研修プログラム
専攻医
内科専門医取得
各サブスペシャリティ取得
※資格によって時期は前後する

プログラムモデルA

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	1年	2年	1年	2年															
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センターで1年～2年間の内科系診療科で希望に応じた研修を行う ■高知医療センター内科系診療科		岡山大学※1	高知大学病院 近森病院 高知赤十字病院	榑多けんみん病院 あき総合病院など ※3			高知医療センター	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能								
診療以外のキャリア	-	-	【各科 内科指導医数】※2023年4月時点 循環器内科4名 消化器内科2名 血液内科・輸血科3名 呼吸器内科2名 糖尿病・内分泌内科1名		腎臓内科・膠原病科 1名 腫瘍内科1名 総合診療科1名 救命救急科1名														
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		5年	8.5年			9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 診療科別のプログラムも決定次第お示しする予定ですが、希望者がいた場合は個別対応します。
 ※2 岡山大学の研修期間は償還対象外となる。
 ※3 高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認。

高知医療センター
内科専門研修プログラム
専攻医
内科専門医取得
(研修期間3年間)
各サブスペシャリティ取得
※資格によって時期は前後する

**プログラムモデルB
(中断期間を含む場合)**

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	1年	2年	1年	2年																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター		榑多けんみん病院・あき総合病院など	高知医療センター	榑多けんみん病院・あき総合病院など	高知医療センター	榑多けんみん病院・あき総合病院など	高知医療センター	岡山大学※1	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能								
診療以外のキャリア	-	-																		
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年	7年	8年	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

当院内科プログラムは研修の長期中断が可能である(要相談・プログラム管理委員会での承認が必要)
 高知医療センターでは、地域枠の先生のキャリアアップを援助するため、医局のような役割を果たせるよう病院をあげて取り組みます。
 ※1 岡山大学の研修期間は償還対象外となる。

I. プログラムの特色

当院の特色は、診療科同士の垣根が低く、コミュニケーションが取りやすい点である。また、コモンディジェーズや救急疾患ばかりでなく、小児科からのトランジション、産科に合併した内科疾患が多いことである。

鉄は熱いうちに打てという諺があるように、最初の3年間は医療センターなどの症例数の多い病院で研鑽を積む。その後、幡多けんみん病院やあき総合病院で、これまでに培った経験を生かし、より主体性のある研修を行うことで実力を高めていくことが可能である（プログラムモデルA）。

また、プログラムを開始後、高知医療センターと地域の病院を行き来しながら研修を行うプログラムも対応可能である（プログラムモデルB）。現時点で、当院の内科専門研修プログラムはあき総合病院は連携施設ではない。この件については引き続き、連携施設として参加いただけるよう努めていく所存である。

II. 目 標

糖尿病はコモンディジェーズであり、高齢化が進む高知県でもニーズが高い。また、内分泌疾患はしばしば見逃されていることもあるが、治療で劇的に改善することが多い。糖尿病専門医もしくは内分泌代謝専門医、さらには指導医となり社会に貢献することを目標とする。義務が終了した後は、高知の医療機関以外にも県外や海外留学なども視野に入れ、広く社会に貢献できる医師を目指すことを目標とする。

キャリアパスは、「高知医療センター：内科系サブスペシャリティの取得をめざそう」と同様
(P.13)

I. プログラムの特色

当院は日本循環器学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本超音波医学会の研修施設であり、これらの専門医を目指す先生方にとって非常に良い環境です。

また、当院はカテーテルでの大動脈弁置換術（TAVI）や経皮的僧帽弁接合不全修復術（Mitra Clip）の認定施設でもあり、ストラクチャー部門も非常に充実しています。やる気さえあれば、比較的研修早期から様々な分野における知識や手技の取得が可能です。

また、学会活動も積極的に行っており、希望があれば国際学会への参加や発表も可能です。その他にも、論文作成や雑誌への投稿も上級医より指導が受けられます。

II. 目 標

内科専門医の取得後、希望に応じてサブスペシャリティとして、日本循環器学会専門医、日本不整脈心電図学会専門医、日本超音波学会専門医、日本心血管インターベンション学会専門医、日本高血圧学会専門医、日本内科学会総合内科専門医などの取得を目標とします。

キャリアパスは、「高知医療センター：内科系サブスペシャリティの取得をめざそう」と同様
(P.13)

I. プログラムの特色

幅広い疾患群と圧倒的な症例数を有する近森病院を中心に、重症疾患だけでなく軽症の救急疾患やコモンディジーズを数多く経験することで、救急医療や高齢者医療に強いジェネラリストの育成を行っている。

また、サブスペシャリティ専門研修との連動(並行)にも対応しており、大内科制の特長を生かし、専門研修1年目から希望するサブスペシャリティ領域に所属したままで研修を行うことが可能。専門研修1年目に内科専門研修で求められる経験症例数要件を満たした後は、2年目から希望するサブスペシャリティ領域の研修を重点的に行い、最短4年間(6年目)で内科専門医に加えサブスペシャリティ領域専門医資格の取得が可能である。

II. 目 標

「Primary careもできるspecialistを育てる」ことを目指している。救急疾患や一般的疾患を数多く経験することで内科専門医としての基本的な臨床能力を獲得し、標準的かつ全人的な内科診療の実践に必要な知識と技能を習得する。その後、更に高度な内科領域サブスペシャリティ専門医の研修を行い、高知県全域を支える内科専門医を養成する。

1. 内科標準タイプ

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	種多けんみん病院 土佐市民病院など※	近森病院	近森病院	種多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院	種多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院	近森病院	近森病院	国内留学	近森病院			
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4.5年	6年	7年	8年	9年									

内科専門研修開始 (1年)

循環器専門研修開始 (3年)

内科専門医資格取得 (6年)

循環器専門医資格取得 (9年)

2. サブスペシャルティ重点研修タイプ

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	種多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院	近森病院	種多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院	近森病院	近森病院	近森病院	近森病院	国内留学	近森病院			
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	6年	8.5年	9年										

内科専門研修開始 (1年)

内科専門医資格取得 (6年)

循環器専門医資格取得 (9年)

循環器専門研修 (3年～4年) (※前年研修まで返付研修可)

※当プログラムで連携している償還免除となる高知県・南国市以外の医療機関には、種多けんみん病院、土佐市民病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、大井田病院、楳原病院があります。その他の医療機関での勤務を希望される場合には、個別にご相談ください。

キャリアパスは、サブスペシャルティ循環器専門医コースの一例

I. プログラムの特色

このプログラムでは、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」という5つの資質を備えた小児科専門医を目指します。小児科疾患に関して一定の専門領域に偏ることなく、患者さんとそのご家族のニーズに応え、質の高い医療を提供し、地域医療に貢献します。

II. 目 標

「小児科医は子どもの総合診療医である」という基本姿勢に基づいて3年間の研修を行った後、小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進と福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成します。

Ⅲ. キャリアパス

1. 9年間で償還するパターン

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
初期臨床研修期間	高知県下の研修病院		高知大学病院					高知大学病院									
専門研修期間	高知県下の研修病院		高知大学病院		高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院のいずれか		高知大学病院		高知大学病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院のいずれか ¹ ~2病院		
診療以外のキャリア	-		-		大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す												
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年		9年		-		-		-			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行い、6年目から9年目までの期間内で、2.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務します。

希望により6年目以降、大学院(社会人枠)にて学位取得を目指すことも可能です。

※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医などなお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
初期臨床研修期間	高知県下の研修病院		高知大学病院					高知大学病院									
専門研修期間	高知県下の研修病院		高知大学病院		高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院のいずれか1~2病院		幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院		高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院のいずれか ¹ ~2病院		
診療以外のキャリア	-		-														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		8.5年		9年		-		-		-			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間、高知大学医学部附属病院、高知医療センター、国立高知病院で研修した場合は、6年目から9年目までの期間内で、3.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務します。

※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医などなお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

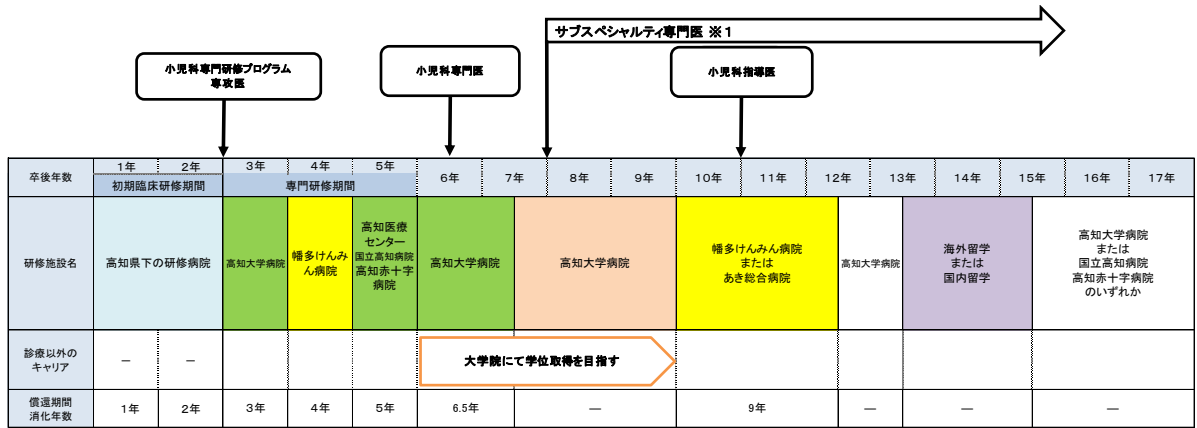
2. 9年間で償還しないパターン

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
初期臨床研修期間	高知県下の研修病院		高知大学病院					高知大学病院										
専門研修期間	高知県下の研修病院		高知大学病院		高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院のいずれか		高知大学病院		三豊総合病院		幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院	
診療以外のキャリア	-		-															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	-		8.5年		9年		-		-		-	

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行います。

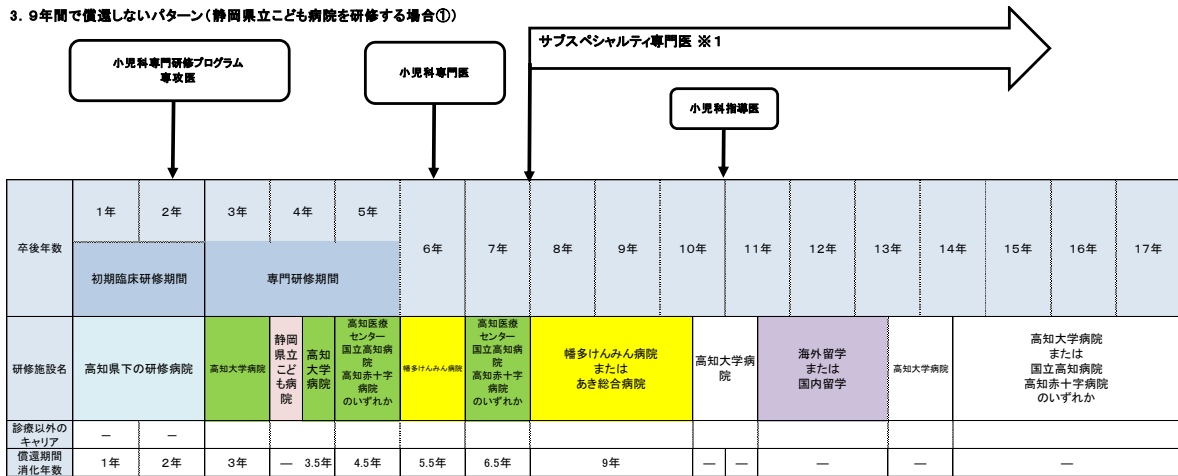
6年目から9年目までの期間内に、県外研修施設(国内留学を含む)で研修した場合は、償還期間消化年数には含まれませんので、10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医などなお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。



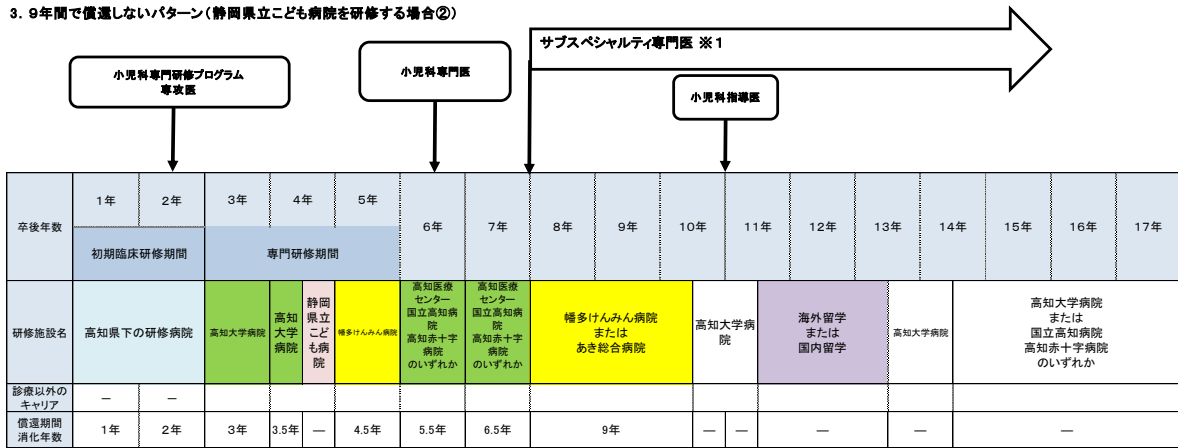
小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行います。
 小児科専門研修プログラム修了後、6年目から大学院に進学した場合(4年間)には、2.5年間は償還期間消化年数には含まれません。
 10年目以降17年目までに2.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務しなければなりません。
 ※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医など
 なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

3. 9年間で償還しないパターン(静岡県立こども病院を研修する場合①)



小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
 6年目から9年目までの期間内に、県外研修施設(国内留学を含む)で研修した場合は、償還期間消化年数には含まれませんので、10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。
 ※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医など
 なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

3. 9年間で償還しないパターン(静岡県立こども病院を研修する場合②)



小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
 6年目から9年目までの期間内に、県外研修施設(国内留学を含む)で研修した場合は、償還期間消化年数には含まれませんので、10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。
 ※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医など

3. 9年間で償還しないパターン(静岡県立こども病院を研修する場合③)

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	静岡県立こども病院	高知大学病院	榑多けんみん病院 または あき総合病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	榑多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院	海外留学 または 国内留学	高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか			
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	4.5年	5.5年	6.5年	9年		—	—	—	—	—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に、県外研修施設(国内留学を含む)で研修した場合は、償還期間消化年数には含まれませんので、10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医など

3. 9年間で償還しないパターン(静岡県立こども病院を研修する場合④)

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	静岡県立こども病院	三豊総合病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	榑多けんみん病院 または あき総合病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか				
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	4.5年	—	5.5年	9年		—	—	—	—	—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に、県外研修施設(国内留学を含む)で研修した場合は、償還期間消化年数には含まれませんので、10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1 日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医(新生児)、日本小児神経学会専門医など

高知医療センター：小児科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

当院は、総合周産期母子医療センターおよび救命救急センターを有し、高知県の周産期ならびに小児救急医療の分野で中心的役割を果たしている。小児科には、血液腫瘍、神経、循環器、内分泌、腎の領域に経験豊かな専門医を有し、小児外科、心臓血管外科、整形外科、脳外科、形成外科、口腔外科があり、関連領域の外科疾患も多数経験できる環境である。本プログラムでは、研修期間中いずれの施設においても成育医療、救急医療、地域医療、プライマリ・ケア、育児支援、予防医学など幅広く対応できる研修システムを提供する。

II. 目 標

「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢のもと、「子どもの総合診療医」、「育児・健康支援者」、「子どもの代弁者」、「学識・研究者」、「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた「小児科専門医」の養成を目標とする。



卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター		幡多けんみん病院		高知医療センター		幡多けんみん病院 (または中央医療圏でない他の地域病院)	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間消化年数	1年	2年	4年		6年		7.5年		9年	-	-	-	-	-	-	-	-

※高知医療センターでの研修期間のうち、1年間を沖縄県立南部医療センター・こども医療センターでの研修に代えることも可(県外のため研修期間は償還対象外となる)

高知大学病院：皮膚科専門医プログラム

I. プログラムの特色

プライマリケアにおいて重要な皮膚疾患から、手術・免疫チェックポイント阻害薬・分子標的薬などの先進的な治療法を組み合わせる悪性腫瘍、遺伝性稀少疾患までを経験し、臨床医としての技量を十分に身につけて地域医療に貢献しながら、自ら解決したいと思うテーマを見つけて国内外で研究を行うことができる。

II. 目 標

地域医療の現場において皮膚疾患であれば全てに対応できるスキルを修得する。**common disease** から救急疾患までの診断と治療が可能になることを目標とし、さらには国内外での研究を行うことで科学的な思考方法を深め、地域医療のレベルアップに結びつける。

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院 くほかわ病院 土佐市民病院 のいずれか1~2病院		高知大学病院		あき総合病院 くほかわ病院 土佐市民病院 のいずれか1~2病院		高知大学病院	海外留学 または 国内留学						高知大学病院など
診療以外の キャリア	-	-				大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	3年				7年		9年	-	-						-

高知大学病院：精神科専門医を目指して

I. プログラムの特色

精神医学は、極めて幅広い領域を包含しており、そこには生物学的、心理学的、社会的な次元に加え、実存的・哲学的問題も関与しています。したがって、複雑を極める精神現象を理解して、治療するため、乳幼児から児童・思春期、壮年期、老年期に至る人間のライフステージすべてに研究のメスを入れ、アプローチも脳科学、分子遺伝学、精神病理学、心理学、社会学など多岐に亘る分野です。そのため、当プログラムでは高知大学の同門会にも協力を得て、自身の濃い講義の機会や、国内屈指の講師陣を迎える専門医養成講座もあるため、都市部での研修に決して引けを取らない臨床研修の経験と、専門医となるための学習の場が確保されており、このような多様な臨床経験と、最先端の精神医療を学ぶことが、高知大学精神科の研修プログラムの特色です。

II. 目 標

精神科領域専門医制度は、精神医学および精神科医療の進歩に応じて、精神科医としての知識・技術・態度を高めることのできるすぐれた精神科専門医を育成し、生涯にわたる相互研鑽を図ることにより精神科医療、精神保健の向上と社会福祉に貢献し、国民の信頼にこたえることを理念とする。

また、患者の人権を尊重し、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して診断・治療する態度を涵養し、近接領域の診療科や医療スタッフと協力して、国民に良質で安全で安心できる精神医療を提供することを使命とする。

卒業年数	1年		2年		3年		4年		5年		6年		7年		8年		9年		10年		11年		12年		13年		14年		15年		16年		17年	
	初期臨床研修期間																																	
研修施設名	高知県下の研修病院				高知大学病院		高知医療センター あき総合病院 樟多けんみん病院 葦西病院 清和病院 一陽病院 渡川病院 土佐病院 近森病院 細木病院 同仁病院 海辺の社ホスピタル のいづれか※		高知大学病院		高知医療センター あき総合病院 樟多けんみん病院 葦西病院 清和病院 一陽病院 渡川病院 土佐病院 近森病院 細木病院 同仁病院 海辺の社ホスピタル のいづれか※		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		キャリアに応じて相談のうえ決定																	
診療以外のキャリア	-		-								大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す																							
償還期間 消化年数	1年		2年		3年		5年		6年		9年		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-			

※3.5年間は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。

（太文字は高知市・南国市以外のSEED対象施設 いずれかで3.5年勤務で償還が可能）

土佐病院：精神科専門医をめざして

I. プログラムの特色

民間精神科病院を基幹施設とし、地域社会に根差した臨床実践的な内容のプログラムを目指している。特に、精神科救急を体験することで、急性期からの多彩な臨床経験を積むことができる。

また、総合病院を連携施設としており、幅広い疾患・場面についての研修が可能である。

II. 目 標

精神科専門医として、幅広い疾患・病態に対応でき、十分な知識・技能を持ち、患者のニーズに応じた精神医療を提供し、地域医療に貢献できる医師を目指す。

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	初期臨床研修期間																	
研修施設名	高知県下の研修病院		土佐病院	あき総合病院	土佐病院	あき総合病院			土佐病院									
診療以外のキャリア	-	-																
償還期間消化年数	1年	1年	3年	4年	6年	9年			-	-	-	-	-	-	-	-	-	

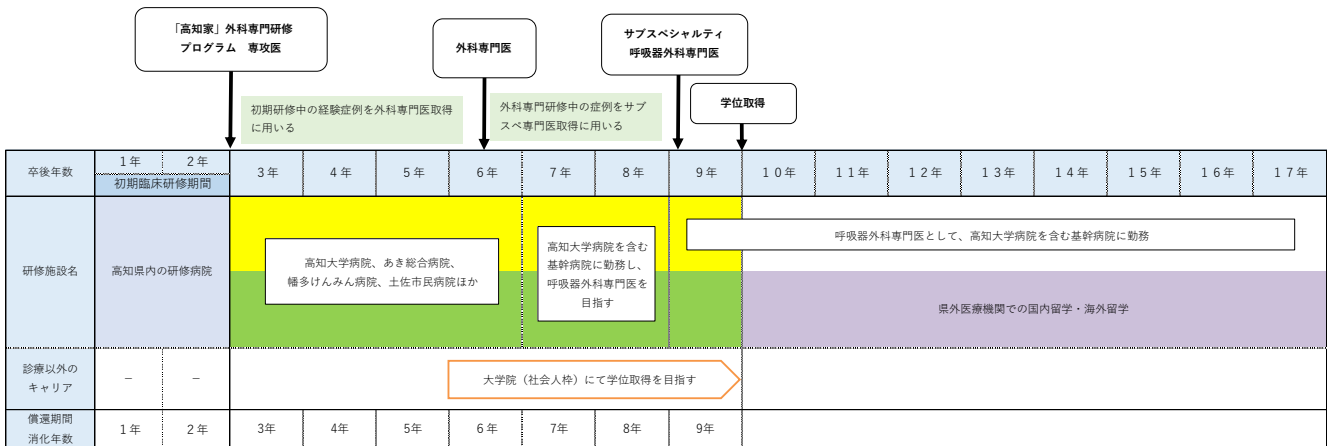
高知大学病院：一般外科・消化器外科研修プログラム

I. プログラムの特色

一般外科・消化器外科研修プログラムは、高知県の医療を担う消化器腫瘍外科医、腹部救急外科医、地域診療を担うジェネラリスト、そして臨床と基礎とをつなぐ研究者を目指すことができる幅広い内容を有しています。外科専門医の取得を最初の目標とし、取得後はそれぞれの進路希望に配慮した研修・勤務形態を個別に立案します。

II. 目 標

外科治療成績の向上を常に目指す医師となることを大きな目標に外科専門医の取得に向けて修練を積みます。その後の目標は、消化器外科専門医や内視鏡外科技術認定医、Acute care surgeon、研究、地域医療などのそれぞれ分野においてプロフェッショナルであることを目指し、高知を拠点として、世界に情報発信できる人材となることを目標としています。



※ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム参加施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。
※本人希望や施設における人員等に配慮しながら、3.5年以上は高知市・南国市外での研修が可能となるように調整する。

I. プログラムの特色

小児外科の特徴は新生児から思春期にいたる機能的に未熟で発達段階にある外科的疾患を扱う。特に新生児や未熟児では繊細なテクニックを必要とする。疾患のほとんどは先天性疾患であるが、その範囲は消化器、呼吸器、泌尿器、外傷、腫瘍や重症心身障害児に対する外科的サポートなど多岐にわたっている。希少疾患も多く、あらゆる疾患に対応するためには長期間の修練と経験が必要となる。地方では小児外科専門医の数が少なく、医療格差をなくすための努力が必要とされている。小児外科専門医を目指すことで地域に高度の医療を提供する。

II. 目 標

小児外科専門医は小児外科疾患に対して幅広い知識と技能が必要となり、特殊な疾患に対しては専門病院への転送などの診断と見極めも要求される。小児外科専門医取得には日本外科学会専門医取得後に小児外科認定施設での修練と決められた手術件数、学会報告、論文作成などが必要となる。指導医取得にはさらなる手術件数と論文作成が要求される。高知大学医学部附属病院は2021年1月から小児外科学会教育関連施設Bとして認定されており県内のみの研修で小児外科専門医を取得することは可能となったが、多様性のある疾患を数多く経験するにはHigh Volume Center（小児専門病院）での修練が望ましいと考える。専門病院での研修は2～3年を予定している。小児外科専門医は全国で約600名、指導医は約250名で地方では指導医が存在しない県も存在する。少子化ではあるが小児医療への関心の高まりとともに手術件数は減少しておらず、地域にとって小児外科医療は必須の診療部門である。小児外科専門医・指導医を取得することは地域の小児外科医療を支える上で非常に有益なことである。2023年度から小児外科専門医プログラムが新しくなり、初期臨床研修終了後の1年は一般外科に所属し2年目から小児外科研修プログラムに参加することとなる。

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院			高知大学病院	小児外科専門病院（国内留学）	高知大学病院	高知大学病院など							
診療以外のキャリア	-	-	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		7.5年			8年	-	9年	-						

※ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム参加施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。

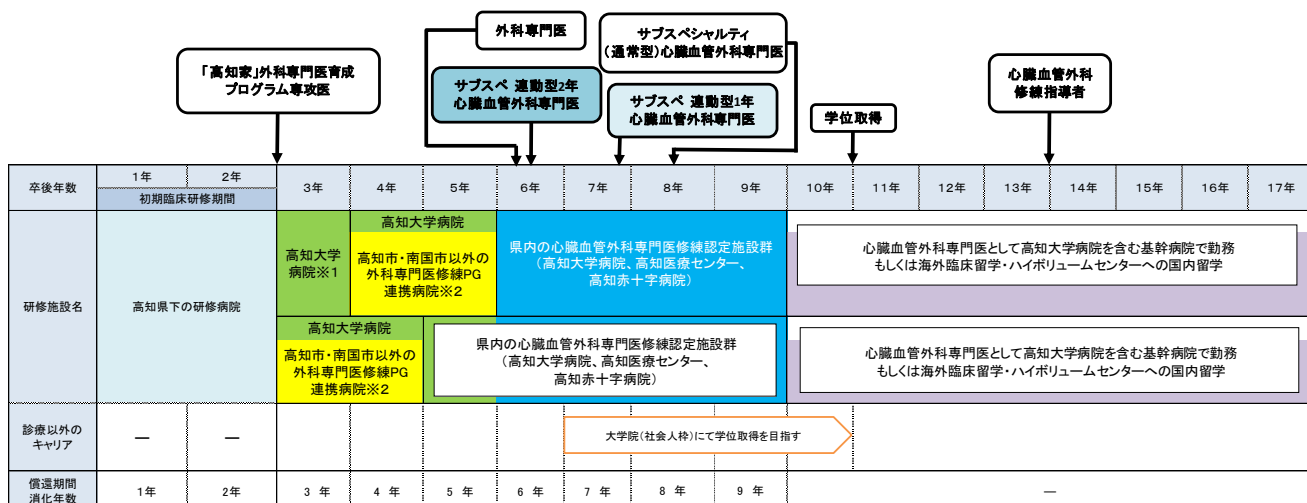
高知大学病院：心臓血管外科修練プログラム

I. プログラムの特色

心臓血管外科治療は手術でほとんどが決まります。手術修練を最優先に掲げますが、人生100年時代を掲げる高齢社会 日本における複雑化する循環器疾患に対して、手術治療だけでなく、予防、啓発、術後経過など患者の一生に関われるような全人的診療を行います。増加し続ける弁膜症や大動脈疾患に対して、ガイドラインに基づいた標準治療だけでなく、胸腔鏡手術やステントグラフト、MICS AVRやMVPカテーテル弁膜症治療などの低侵襲手術を積極的に取り入れ、より質の高い医療を提供し患者のニーズに応じ、地域医療に貢献できる次世代の心臓血管外科医を育成します。

II. 目 標

- 外科専門医を取得後（通常型）あるいは取得予定の段階（連動型1年および2年）より、外科医としての基本的な知識、手技を習得すると共に心臓血管外科領域の専門性の高い臨床的知識および技能の習得を目指す
- 高知大学心臓血管外科修練PGの修練施設群（当院および慈恵会医科大学、愛媛大学、高知医療センター、高知赤十字病院、静岡市立静岡病院、千葉県循環器病センター、静岡県立こども病院）にてより多くの症例を経験し、幅広い治療技能を習得することにより、質の高い医療を提供できる心臓血管外科医を養成する
- 手技（技）はもちろんのこと、患者・家族への対応（心）、さらにリサーチマインドも持つ（体）、academic surgeonを育成する
- 修練の一環として、初期研修医や臨床実習学生の教育を行うことにより、後進の指導能力の向上を図る



※1 希望者には県内の心臓血管外科専門医修練認定施設群(高知大学病院、高知医療センター、高知赤十字病院)での研修も可能。

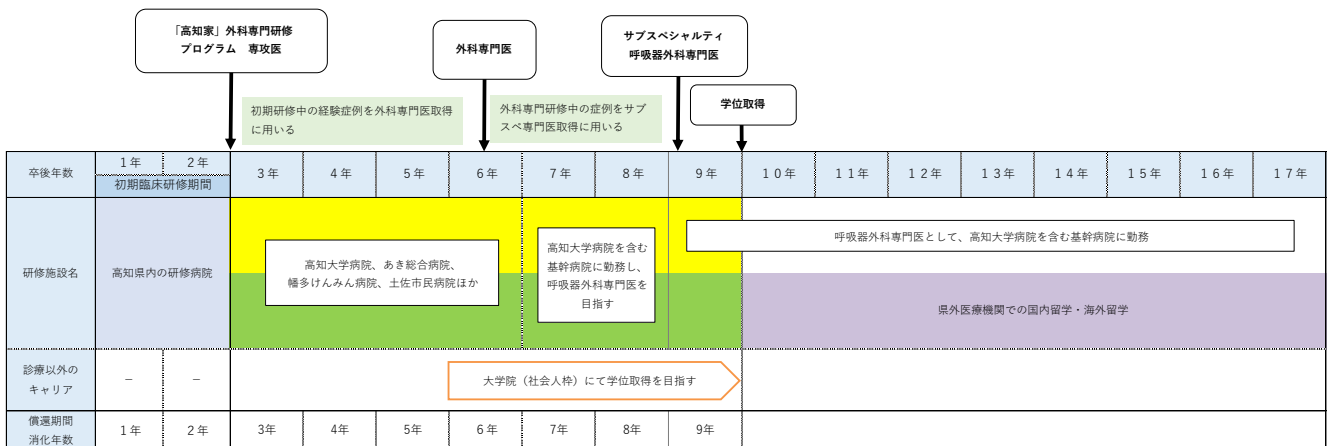
※2 希望者には1～2年間、高知市・南国市以外の外科専門医修練PG連携病院での研修も可能。

I. プログラムの特色

高齢化社会の先駆けである高知県でなければ得られない外科研修を提供するプログラムである。県下全域で『高知家』病院群を組み、一般的外科治療のみならず、高度先進医療、地域の医療までを貪欲に研修できる内容となっている。大学病院、市内および東西の中核病院を拠点としながら、近隣病院にも赴いて経験を積み、あらゆる立場の外科医を経験することによって、厚く広い外科医としての基盤を形成することを目指したプログラムである。

II. 目 標

- 外科専門医として、①小児から高齢者までをカバーし、②救急から慢性期まで対応でき、③全身管理を行うことができる外科医を育成する。
- 手技（技）はもちろんのこと、患者・家族への対応（心）、さらにリサーチマインドも持つ（体）、**academic surgeon**を育成する。
- 将来、外科の経験を活かして総合診療医を目指す場合にも対応できるよう、地域の外科、在宅の外科なども経験を多く積む。



※ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム参加施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。
※本人希望や施設における人員等に配慮しながら、3.5年以上は高知市・南国市外での研修が可能となるように調整する。

高知大学病院：整形外科専門医取得プログラム

I. プログラムの特色

整形外科専門医を取得するために必要な最先端の医療から地域医療まで幅広い知識や技術を習得できる内容になっています。将来のサブスペシャリティの資格の取得や、大学院に進学して医学博士の取得も可能です。

II. 目 標

身体の活動を支える運動器に生じるあらゆる疾患に対応できるように、基礎から最先端の専門的な知識や技術、および倫理観や態度を習得することを目指す。それにより、整形外科専門医および指導医として、それぞれの患者のニーズに応じた最先端の医療から地域に根ざした医療を提供しながら、各分野での信頼される医療の実践を目指す。

卒後年数	1年		2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																	
研修施設名	高知県下の研修病院			高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか2～3病院			高知大学病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院など				
診療以外のキャリア	-		-	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間 消化年数	1年		2年	3年	6.5年			9年		-		-		-				
研修施設名	高知県下の研修病院			高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか2～3病院			高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 のいずれか1～2病院		高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 のいずれか1～2病院		高知大学病院など						
償還期間 消化年数	1年		2年	3年	6.5年			9年		-		-						
研修施設名	高知県下の研修病院			高知大学病院	高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 のいずれか1～2病院		幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか2～3病院			高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 のいずれか1～2病院		高知大学病院など						
償還期間 消化年数	1年		2年	3年	5.5年		9年			-		-						
研修施設名	高知県下の研修病院			高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか2～3病院			県外研修施設		高知大学病院		高知大学病院など						
償還期間 消化年数	1年		2年	3年	6.5年			-		9年		-						

近森病院：整形外科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

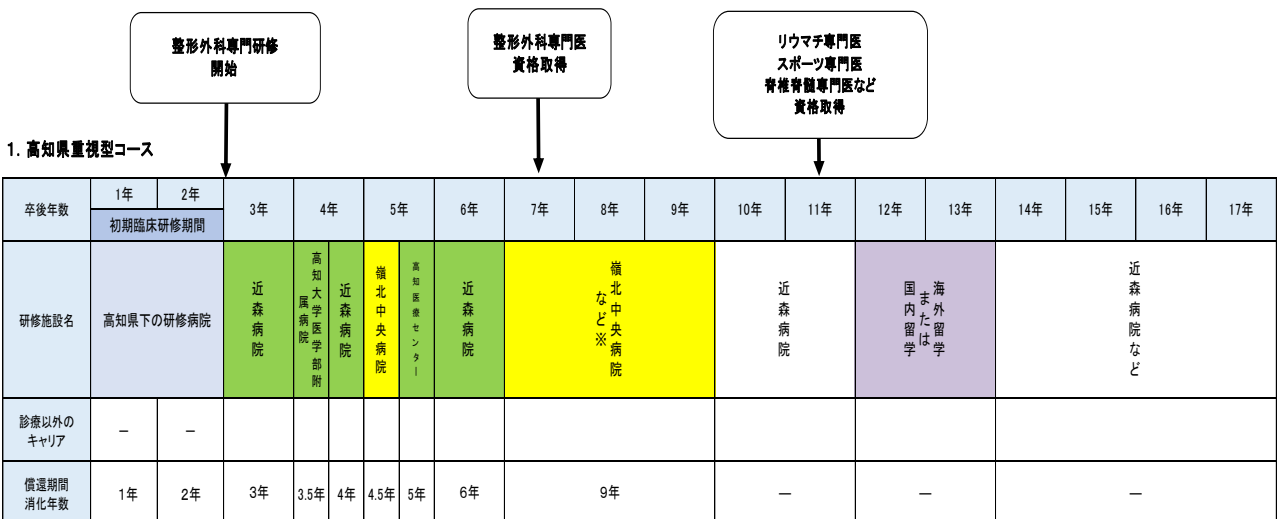
国内有数の手術症例数と急性外傷症例数を有している。基幹施設である近森病院では、年間2,200例以上の手術症例数を有し必要症例数をはるかに上回る症例を経験することが可能。

また、非常に多くの急性外傷症例数を有することに加え、近森病院での急性期治療、手術的治療、術後リハビリテーション、長期術後成績等の急性期から、関連病院である近森オルソリハビリテーション病院での回復期から慢性期にかけての整形外科疾患の経過を診ることを通じ、急性外傷治療分野に強いスペシャリストとしての道が開ける。

また、高知県内では高知大学医学部附属病院や高知医療センターとも連携をしており、非常に多くの専門性の高い分野の研修を県内で完結することが可能で、専門医資格取得後はサブスペシャリティ領域専門医資格を目指すことも可能である。

II. 目 標

豊富な知識と高度な技術を持ちつつ地域医療に貢献できる専門医を育成することを目標としている。あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)を身につけるとともに、患者や医療関係者とのコミュニケーションスキルを習得し、運動器疾患に関する良質かつ安全な医療を提供できる整形外科医師を養成する。



※当プログラムで連携している償還免除となる高知市・南国市以外の医療機関には、嶺北中央病院があります。その他の医療機関での勤務を希望される場合には、個別にご相談ください。

高知大学病院：産婦人科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

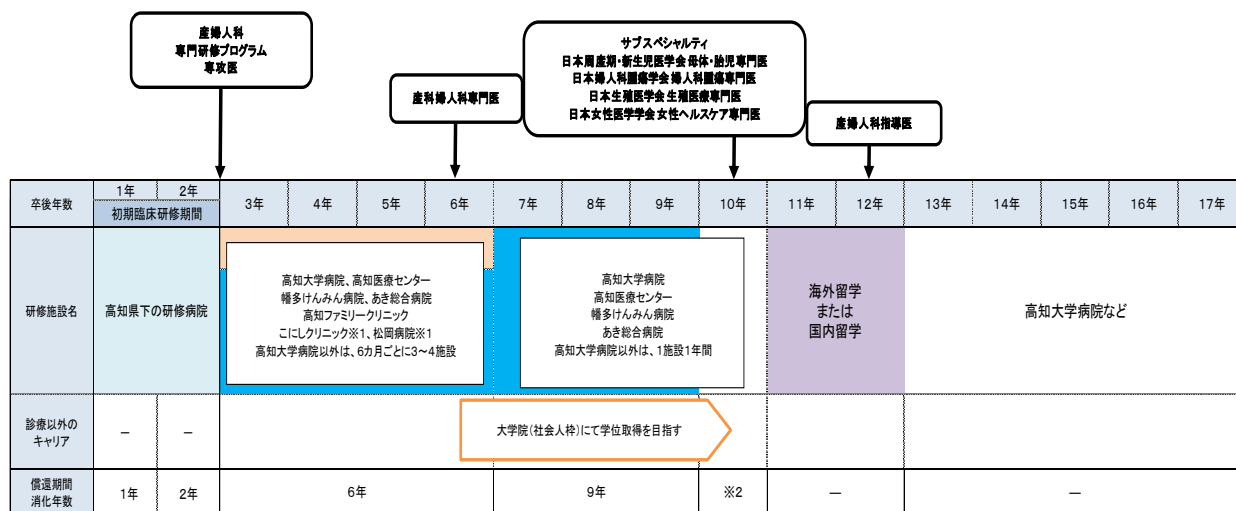
高知大学病院産科婦人科を基幹施設とし、県内外の連携施設と研修施設群を形成しています。連携施設は、分娩の多い施設や県・地域の中核病院で構成しています。各々専門的で特徴的な診療を行っており、施設群をローテートすることで充実した医療を経験できるよう計画しています。

そして、周産期・生殖医療・腫瘍・女性ヘルスケア領域全てで高い質の医療を提供できる専門医の育成を目指します。指導医も施設間で連携し、医療レベルの向上を図り専攻医に質の高い研修を提供します。

II. 目 標

専門研修修了後の産婦人科専門医は、生殖・内分泌領域、婦人科腫瘍領域、周産期領域、女性のヘルスケア領域の4領域にわたり、十分な知識・技能を持ち、標準的な医療の提供を行う。

また、産婦人科専門医は必要に応じて産婦人科領域以外の専門医への紹介・転送の判断を適切に行い、産婦人科領域以外の医師からの相談に的確に答えることのできる能力を備える。産婦人科専門医はメディカルスタッフの意見を尊重し、患者から信頼され、地域医療を守る医師である。



※1 こにしクリニック(愛媛県新居浜市)、松岡病院(広島県福山市)での研修期間は償還免除の対象外となる。

※2 3~5年にこにしクリニック又は松岡病院の場合、期間に応じて償還期間は延長される。

高知医療センター： 産婦人科専門医およびサブスペシャリティ取得に向けたプログラム

I. プログラムの特色

当院は産婦人科三次医療施設である。総合周産期母子医療センターを有し、周産期症例は豊富であるが、それ以外にも、婦人科、生殖医療の症例も多い。当院での研修で産婦人科専門医取得は十分可能である。6年目に産婦人科専門医を取得した後、更に3年経過後にサブスペシャリティ取得資格が得られる。当院で取得可能なものは、「周産期専門医」「女性ヘルスケア専門医」「生殖医療専門医」「産婦人科内視鏡手術技術認定医」であり、複数のニーズに応えられるプログラムを提供する。

II. 目 標

卒後5年目までに産婦人科医療の基礎を身につけ、その中で自分の希望するサブスペシャリティを決定する。6年目以降9年目まで、産婦人科診療の更なるスキルアップを図りつつ、希望したサブスペシャリティに重きを置いた臨床経験を積むことを目標とする。産婦人科疾患はサブスペシャリティ領域でそれぞれ関連があるので、1つのサブスペシャリティに限定したプログラムとはしない。そうすることで複数のサブスペシャリティ取得も可能となる。

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	高知医療センター、 高知大学病院、 幡多けんみん病院 (6~12ヶ月で異動) こにしクリニック (3ヶ月) ※1		高知医療センター（周産期専門医、生殖医療専門医は 高知大学での研修も組み入れることも可能）※2				高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、 あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外の キャリア																	
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	5年			9年			※3							

※1 こにしクリニック(愛媛県新居浜市)での研修期間は、償還免除の対象外となる。

※2 高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認

※3 4~5年にこにしクリニックの場合、期間に応じて償還期間は延長される。

高知大学病院：眼科専門医をめざして

I. プログラムの特色

専門研修連携施設の認定基準を満たす施設を中心に、県内の各医療圏で研修を行うことができるようにプログラムを構成した。

また、数多くの手術や症例を経験することができるように県外の施設も連携施設として参加する。本プログラムは、高知県下の多くの医療機関が参加することにより、専攻医は高知県内の希望する地域にある施設での研修が可能であり、高度医療から地域医療まで幅広く研修することができ、最終的に下記の目標を達成できる。

II. 目 標

1. 一般眼科学に精通し、専門性の高い眼科治療にも対応できる眼科医
2. 一般診療所の医師のみならず総合病院の眼科医としてやっていけるだけの必要かつ十分な技術を身につけ、地域で活躍できる眼科医
3. 診療技能のみならず、学会発表や論文作成を通じて科学的に思考できる眼科医。

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	初期臨床研修期間																	
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院 須崎くろしお病院 のいずれか	高知大学病院	種多けんみん病院 くぼかわ病院 済南病院 あき総合病院 須崎くろしお病院 のいずれか	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	高知大学病院	海外留学 または 国内留学	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など	高知大学病院など
診療以外の キャリア	-	-	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す															
償還期間 消化年数	1年	2年	3.5年	5年	6年	8年	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

I. プログラムの特色

高知大学病院にて基本的技術から先進的医療を学ぶ時間を確保しつつ、地域の病院においてその知識と技術を生かして、患者さんと対話できるようにプログラムを作成しました。研修の中で、専門医資格、博士号、そして指導医資格を取得することを目指します。

II. 目 標

1年目は高知大学病院にて耳鼻咽喉科の基本的知識、診療技術を習得します。2年目、3年目には、耳鼻咽喉科の**common disease**の症例数が豊富な病院にて、基本的な手術手技と救急疾患への対応を習得します。4年目は再び高知大学病院にて、より複雑で難治な疾患への対応や先進的医療を学び、耳鼻咽喉科専門医として必要な実践的能力を身につけます。また、学会で発表して論文を書くことや、大学院にて研究を行うことによって、臨床と研究の双方においてバランスのとれた医師を育てることを目標としています。

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センターまたは高知大学病院	あき総合病院 または 土佐市民病院	高知大学病院		あき総合病院 幅多けんみん病院 土佐市民病院 のいずれか			高知大学病院または関連病院など 希望者には国内外への留学						高知大学病院など
診療以外のキャリア	-	-				大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年	-	9年									-

高知大学病院：泌尿器科専門医をめざして

I. プログラムの特色

泌尿器科疾患に関して、予防・啓発、診断、治療（薬物療法、化学療法、手術療法など）、さらには看取りまでを一貫して行う 全人的診療を行う。特に、腎がん、前立腺がん、尿路上皮がんなどの泌尿器がん、前立腺肥大症や過活動膀胱など排尿障害、腹圧性尿失禁や骨盤臓器脱などの女性泌尿器疾患、さらには尿路結石や小児泌尿器科の診断・治療を診療ガイドラインに基づいて行うことができる。

また、ロボット支援手術（ダビンチ手術）や腹腔鏡手術など、高齢者にも施行可能な低侵襲手術を学び、患者さんのニーズに応え、より質の高い医療を提供し、地域医療に貢献する。

II. 目 標

「泌尿器科医は超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、泌尿器科の専門知識を身につけ、泌尿器科専門技能を習得し、資質を備えた泌尿器科専門医および指導医となり、地域医療に貢献する。

卒後年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院				高知大学病院	近森病院 国立高知病院 高知医療センター のいずれか	榑多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 のいずれか	高知大学病院	榑多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 のいずれか1～2病院				高知大学病院		海外留学 または 国内留学	高知大学病院など			
診療以外のキャリア	-	-						大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5年		6.5年		9年			-		-					-

高知大学病院：脳神経外科専門医取得プログラム

I. プログラムの特色

神経系疾患を診ることができ、手術などの技術をもって患者さんを救うことができる能力を取得することができる。

II. 目 標

脳神経外科専門医を取得後、脳血管内治療専門医、脳卒中学会認定専門医、神経内視鏡技術認定医を取得する。また学位を目指し、科学する能力を鍛える。



卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院		附属病院	幡多けんみん病院	県外のハイボリュウムセンター	附属病院医療センター 近森病院 もみのき病院	あき総合病院 土佐市民病院	附属病院	海外留学 もしくは 基礎研究								
診療以外のキャリア	-		-		大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年	-	6年	7.5年	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院		高知医療センター 近森病院 もみのき病院	あき総合病院 土佐市民病院	附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院	幡多けんみん病院	海外留学 もしくは 基礎研究										
診療以外のキャリア	-		-		大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年	7年	7.5年	-	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院		あき総合病院 土佐市民病院	高知医療センター 近森病院 もみのき病院	幡多けんみん病院	附属病院	附則病院 又は県外ハイボリュウムセンター	海外留学 もしくは 基礎研究									
診療以外のキャリア	-		-		大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	6年	8.5年	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院		附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院	あき総合病院 土佐市民病院	幡多けんみん病院	附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院	海外留学 もしくは 基礎研究										
診療以外のキャリア	-		-		大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	7.5年	9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

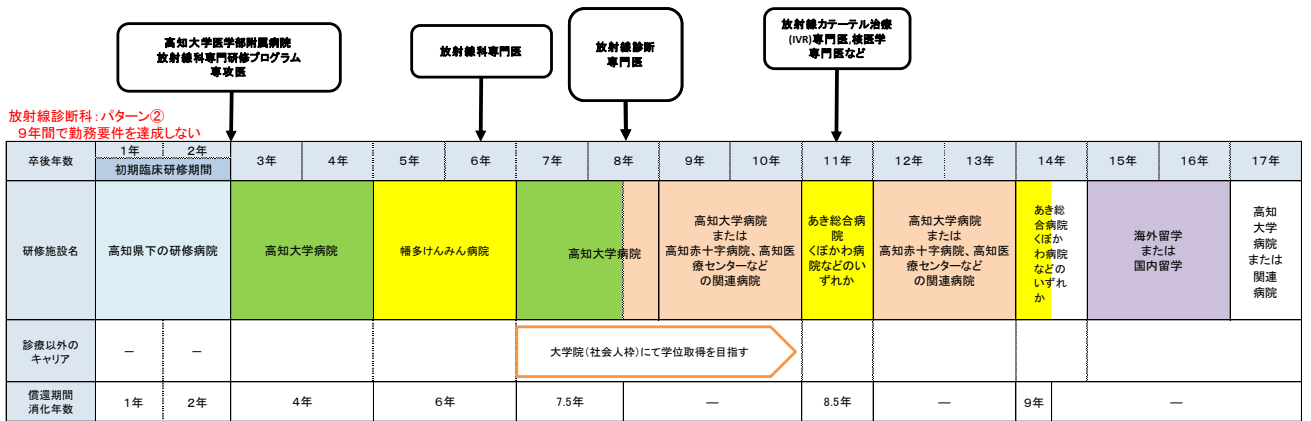
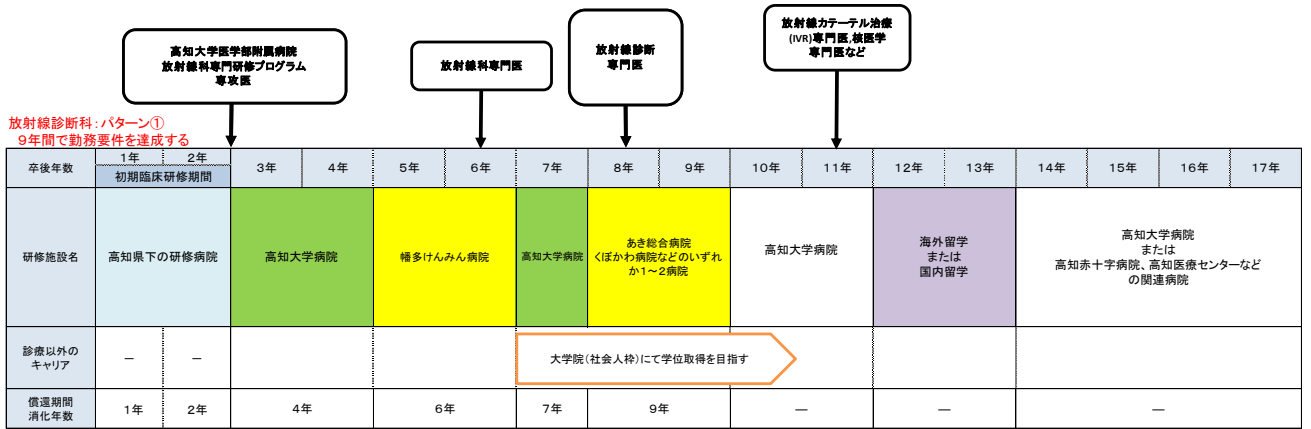
I. プログラムの特色

放射線科は、放射線診断(画像診断、核医学、IVR)と放射線治療に大きく分かれています。専門医取得にはその両方の知識の習得が必要です。本プログラムでは各分野をローテートすることにより、3年間で必要な症例数を経験し放射線科専門医を取得することができます。

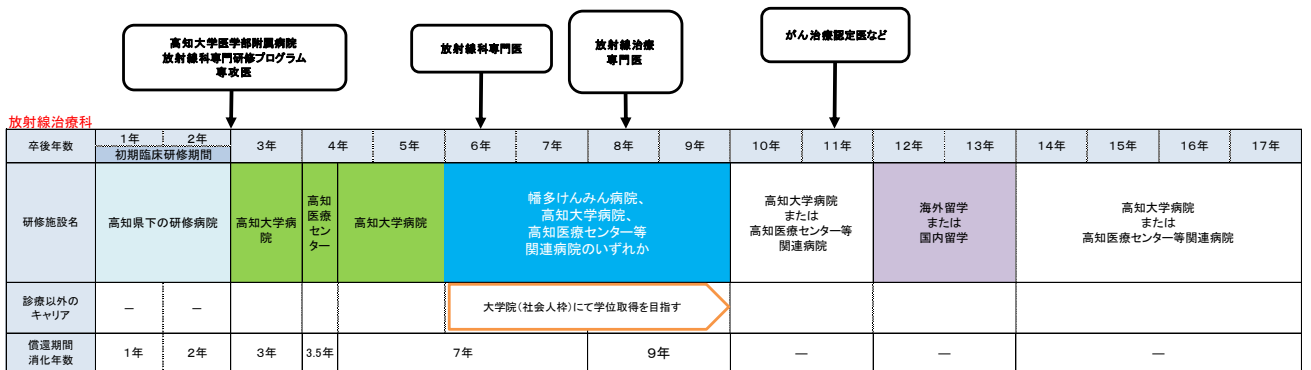
また、大学病院および連携施設での研修を通じて、急性から慢性疾患まで、先端的な医療から地域医療まで、各臓器の放射線診療を、総合的に研修することが可能となっています。放射線科専門医取得後は放射線診断または治療専門医取得に向けた研修を行うとともに、希望に応じてより専門的なサブスペシャリティー専門医取得を目指した研修も選択できます。

II. 目 標

放射線科は、頭の前から足の先まで全ての臓器を取り扱っており、ほとんど全ての診療科と何らかのかかわりを持つという特徴的な診療科です。まず臨床に直結できる放射線診療を提供できるよう画像診断・IVRおよび放射線治療の基本的知識を幅広く身につけて放射線科専門医を取得し、その後、放射線診断または放射線治療専門医を取得するために必要な、より専門的な知識を習得します。さらに高度なサブスペシャリティー分野における指導者となったり地域貢献にも従事することも可能です。



上記は放射線診断医を目指す場合の例です。当面は関連病院の関係でパターン②を原則とします。



上記は放射線治療医を目指す場合の1例です。

高知大学病院：麻酔科領域キャリア形成支援プログラム

I. プログラムの特色

麻酔科は麻酔，集中治療といった周術期管理，ペインクリニック，緩和ケアという幅広い領域を学ぶことができます。専門研修プログラムの中に幡多けんみん病院，あき総合病院が入っており地域医療に貢献することが可能です。大学では研究にも力を入れており，社会人大学院生として，日々の臨床で生じた疑問を自ら研究して答えを導き，博士号の取得もできます。

II. 目 標

高知大学麻酔科専門研修プログラムに所属し，麻酔科専門医の取得を目標とします。その後，希望に応じてサブスペシャリティとして，集中治療専門医，ペインクリニック専門医などの取得，博士号の取得を目標とします。

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院、幡多けんみん病院、あき総合病院、高知赤十字病院をはじめ専門領域にあった病院で引き続きキャリア形成を進めます。また、希望により国内外へ留学することも可能です。学位取得の時期も一例ですので、希望に応じて時期の調整ができます。										高知大学病院など
診療以外のキャリア	-	-	大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す														
償還期間 消化年数	1年	2年	4年	6年	7.5年	9年	-										-

(例：サブスペシャリティなどで時期など変更になります)

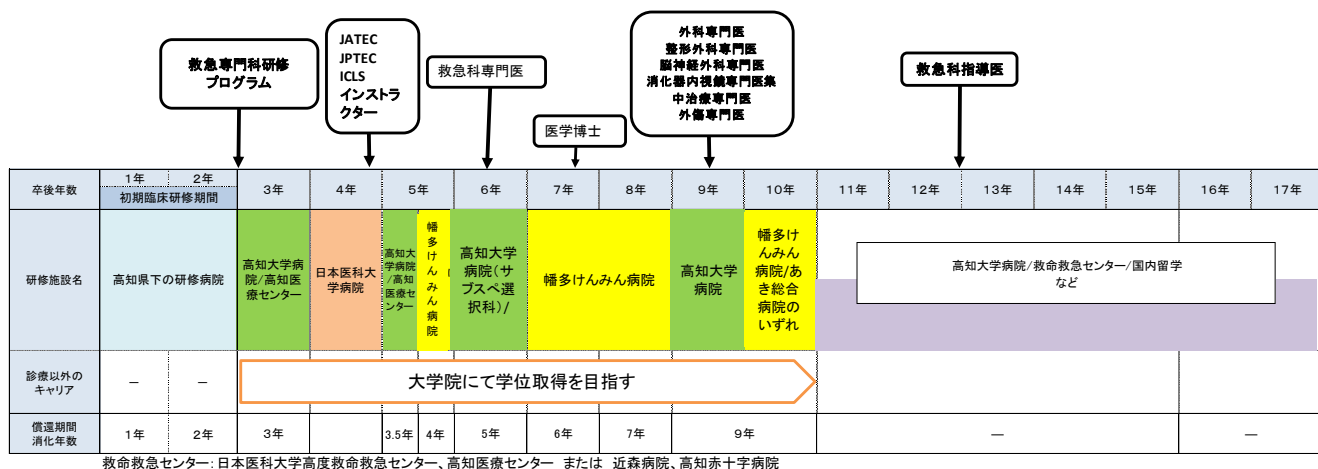
高知大学病院：救急科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

地域や医療施設において標準的な医療を提供でき、国民の健康に資するプロフェッショナルとしての誇りを持った救急科専門医となることができる。

II. 目 標

救急科領域研修カリキュラムに準拠し行い、本プログラムに沿った専門研修によって専門的知識、専門的技能、学問的姿勢の修得に加えて医師としての倫理性・社会性（コアコンピテンシー）を修得すること。



I. プログラムの特色

当院は県内の3つの救命救急センターの一つを担い、救急科専門医、外傷専門医を目指す仲間を募集。「総合内科の能力をもった内科系救急医」、「外科診療を中心とした外科系救急医」を養成する。診断だけではなく集中治療における救急科の主治医も我々が行うため、救命救急、集中治療、災害医療も含めた幅広い分野での活躍が期待される。

他のプログラムと異なる特色として研修の長期中断も可能であり、他診療科の資格取得を目指す場合等で個々の希望に合わせた研修プログラム設定が可能である。

II. 目 標

高知県内の多くの救急医療機関を中心に研修を行う。救急科専門医の社会的責務を自覚し、病院前診療とメディカルコントロールを通して、現場救急隊からドクターヘリ／ドクターカー、病院での治療へとシームレスな病院前救護を学ぶことで「攻めの医療」を実践する。

また、救急科専門医は地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命であるという理念の下、病院内だけでなく、消防、警察、保健所など他の多くの機関と関わり、「へき地における救急医療」や「高齢者の救急医療」のモデルを考え、地域に根ざした専門医を目指す。入院患者はチーム制で診療しているため休みを確実に確保することでワークライフバランスも大事にしており、女性医師が働きやすい環境も整えている。

救急科専門研修プログラム 専攻医 須崎くろしお病院、大井田病院、
 幡多けんみん病院 他 ※2 **救急科専門医**

見本1

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
初期臨床研修期間	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	高知大学病院、近森病院、高知赤十字病院など※1		高知医療センター	須崎くろしお病院、大井田病院等の地域の医療機関(※2の医療機関に準ずる)で地域医療に従事 ※3			高知医療センターで勤務。ほかに希望する医療機関があれば、国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	-	-								大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す							
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	4.5年	6年		9年									

義務を満たすために地域医療機関に従事する場合は、研修を長期中断することが可能である。

救急科専門研修プログラム 専攻医 **救急科専門医**

見本2

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
初期臨床研修期間	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	幡多けんみん病院、あき総合病院他(最大で1年以内)	須崎くろしお病院、大井田病院等の地域の医療機関(※2の医療機関に準ずる)で地域医療に従事 ※3 (救急科専門研修プログラムはこの期間、中断扱いとなる)			高知医療センター		高知医療センターで勤務。ほかに希望する医療機関があれば、国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	-	-								大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す							
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年		7年		9年									

義務を満たすために地域医療機関に従事する場合は、研修を長期中断することが可能である。

※1 いずれか6ヶ月～1年以内：高知大学病院、近森病院、高知赤十字病院、沖縄県立南部医療センター、国際医療福祉大学成田病院、深谷赤十字病院、福岡大学病院(県外の病院は研修期間は償還対象外となる)

3ヵ月以内：日本医科大学千葉北総病院(県外のため研修期間は償還対象外となる)

※2 いずれか6ヶ月：須崎くろしお病院、大井田病院、幡多けんみん病院、田岡病院(徳島県)(県外のため研修期間は償還対象外となる)、あき総合病院、田野病院、土佐市民病院、仁淀病院、くぼかわ病院、嶺北中央病院、高北病院、橋原病院、四万十市民病院、渭南病院、大月病院

※3 高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認

高知赤十字病院：救急科専門医を目指して

I. プログラムの特色

本研修のプログラムの目的は、「緊急に医療が必要な地域住民に対して、安心かつ安定した標準的な医療を提供できる」救急科専門医を育成することにあります。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、疾患の種類を問わず重症度に応じた総合的判断に基づき、関係する各専門診療科と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の状態を安定させ診断と治療を進めることが出来るようになります。

また、多くの臓器が急速に重篤化する場合は集中治療室で患者管理の中心的役割として、また、複数の専門診療科が関わる外傷なども治療を進めるチーム医療のリーダーとしての役割を担うことが出来るようになります。

更に、救急科専門医として救急医療体制、病院前医療体制そして赤十字の使命である災害対応にも強く関わることにより地域医療を支える指導的役割が出来るようになります。

II. 目 標

救急外来での診療を通じて疾患の種類を問わず初期対応、診断、治療が出来る救急科専門医となることを目指しています。

また、救急救命士に対する教育、ドクターカーによる現場活動そしてDMAT活動などにも参加し、救急医療体制、病院前医療体制そして災害医療にも精通する医師となることを目指します。

加えて、不安を抱える患者やその家族に対する精神的ケアにも医療倫理を通じて対応できるようになることも目指しています。

卒後年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
	初期臨床研修期間																			
研修施設名	高知県下の研修病院				高知赤十字病院		高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院	高知赤十字病院 ※国内留学等						
診療以外のキャリア	-	-	救急科専門研修プログラム(関連施設): 幡多けんみん病院、あき総合病院、くぼかわ病院のいずれか																	
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		4.5年	6年	8年	-	9年	-										

※実際の勤務先については都度、受け入れ施設及び県と相談

近森病院：救急科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

軽症から重症まですべてを受け入れる北米ER型救急を展開しており、あらゆる緊急性疾患に対応可能な救急科専門医の育成を行っている。単に疾患を診るのではなく、患者の社会的背景などを考慮した上で全人的な対応を行うために、各診療科の垣根を超えた連携と共に、多職種でも連携してチーム医療を実践している。症例数に関しては、中四国でもトップクラスの救急受け入れ実績があり、豊富な症例経験と救急医療から災害医療に精通した指導医によるマンツーマンの指導体制により、質の高い研修を受けることができる。

また、現在は院内救急医療のみならず、病院前救護体制への関わりも強く求められており、日常でのオンラインメディカルコントロール（指示要請や助言）やDrカーでの現場出動、オフラインのメディカルコントロール等への関わりを通じ、地域医療にも深く関わっている。

II. 目 標

全科協力のもとで、あらゆる緊急性疾患に全人的に対応可能な救急医の養成を目標としている。高知県特有の地域特性を理解し、進展する高齢化社会の救急医療に十分に対応できる専門医を養成する。

救急科専門研修開始
救急科専門医資格取得
集中治療専門医
外傷専門医など
資格取得

1. 救急科標準コース

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	高知大学附属または 高知医療センター ・ 幡多けんみん病院	近森病院	幡多けんみん病院 など			近森病院	国内留学	近森病院						
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	3.5年	4年	4.5年	6年		9年		-	-	-					

●幡多けんみん病院での地域医療研修期間は3～6ヵ月の間で希望により調整可能です。6ヵ月未満の場合には、3.5年間以上は高知市・南国市外での研修ができるように調整します。
※当プログラムで連携している償還免除となる高知市・南国市以外の医療機関には、幡多けんみん病院と大井田病院があります。
その他の医療機関での勤務を希望される場合には、個別にご相談ください。

I. プログラムの特色

高知大学医学部附属病院病理診断科を基幹施設としつつ、幡多けんみん病院を主として研修施設とすることで、償還に役立てる。幡多けんみん病院では、剖検数が少ない傾向にあり、週一度程度、大学での研修日を設け、大学或いは他の研修施設での解剖等を経験する。

II. 目 標

病理専門医取得。細胞診専門医取得。

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		幡多けんみん病院	高知医療センター	高知大学病院		幡多けんみん病院			高知大学病院または幡多けんみん病院など 10年目以降(場合によってはそれ以前)に国内外留学が可能						高知大学病院など	
診療以外のキャリア	-	-	大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す														
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	6年		9年			-						-	

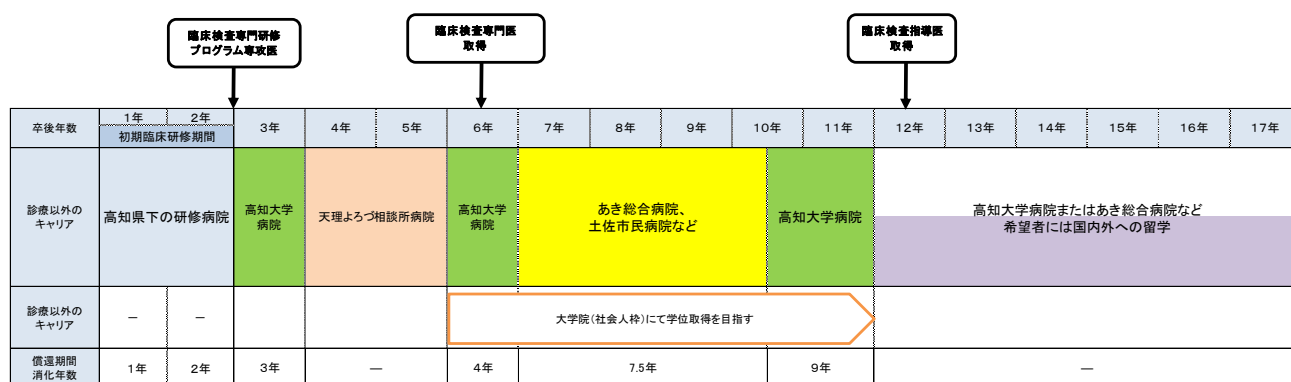
高知大学病院：臨床検査専門医の取得

I. プログラムの特色

臨床検査専門医は、検査部の管理運営を行い、検査関連の情報を臨床に提供する位置にあります。検査技師と同等の視点ではなく臨床的な観点から検査を考察するあり方が必要になります。初期研修後に、臨床検査専門研修プログラムを3年間かけて修了する取得への最短コースだけでなく、何らかの形で他研修プログラムを経験・修了してからの転向や取得も、経験の幅が広がるという点から歓迎しています。

II. 目 標

臨床検査の全般において、その品質の向上と維持に努め、適切かつ信頼性の高いサービスを通して良質で安全な患者診療に貢献するという基本姿勢のもと、検査部の管理運営・検査値の臨床へのフィードバック・新規検査の開発など、臨床検査に関する幅広い活動を通じて臨床への支援を行うことの出来る高い先見性を備えた臨床検査専門医および指導医となり、臨床検査を通じて地域医療に貢献します。



高知大学病院：形成外科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

高知県内外において、形成外科診療に関する専門的な知識、技術をまんべんなく修得することができる。

II. 目 標

熱傷、先天性形態異常、顔面や四肢外傷、良性・悪性腫瘍切除後の再建、瘢痕拘縮、難治性創傷など、全体表面の形態異常や欠損に対する診療を行うための解剖学、診断学、治療学に関する幅広い知識と技術を身につける。

また、患者およびその家族と十分にコミュニケーションがとれ、他診療科医師、メディカルスタッフとも円滑に協調、連携できる人間性豊かな形成外科専門医を目指す。

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	千葉大学の連携施設 (千葉大学病院、君津中央病院、 松戸市立総合医療センター、新久喜総合 病院など)			高知県内の地域医 療施設 (あき総合病院、幡多けんみん病 院、 高陵病院)	高知大学病院		あき総合病院、幡多けんみ ん病院など		高知大学病院またはあき総合病院等 希望者には国内外への留学					
診療以外の キャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	-			4.5年	7年		9年		-					

- ・2023年4月時点では、高知大学病院以外で、3つの地域医療施設（あき総合病院、幡多けんみん病院、高陵病院）で勤務が可能となっている。
- ・今後は、他大学の研修プログラムで連携施設となっている高知市内の中核施設と連携することでより多くの期間で高知県内で研修出来るシステムの構築を目指している。
- ・将来的にあき総合病院および幡多けんみん病院に常勤の形成外科専門医を派遣可能となれば、卒後4～6年目に行う県外研修をそれに変更することが可能となる。
- ・専門医取得後、5年経過して専門医を更新する際にサブスペシャリティ2分野以上を取得の者は、指導医の取得が可能である。それまでの期間で、あき総合病院や幡多けんみん病院などで勤務することにより、奨学金の償還期間に達することができる。

高知医療センター：形成外科専門研修プログラム

I. プログラムの特色

一般的に、形成外科では重症熱傷を含む外傷や皮膚軟部組織損傷、先天異常、皮膚悪性腫瘍など、先天的もしくは後天的に失った形態や機能を回復させる治療を行っている。当院は、救急救命センターや総合周産期母子医療センターを有し、また、地域がん診療連携拠点病院に認定されているため、形成外科の治療対象となる症例数は高知県内で有数である。各研修施設の指導医は、皮膚腫瘍外科分野指導医、日本創傷外科学会専門医、小児形成外科分野指導医、再建・マイクロサージャリー分野指導医やその他の資格を有し、質の高い医療を学ぶことができ、専門医習得後のキャリアにおいても幅広い分野のサブスペシャリティを目指すための支援が可能である。

本プログラムは、形成外科専門研修のみならず、地域医療、プライマリ・ケアなどをふくみ複合的な研修システムとなっている。

II. 目 標

まずは、地域医療で役立つ形成外科医をそだて、長期的には県外や海外留学も視野に入れ、さまざまなサブスペシャリティをもつ専門医・指導医の養成をおこなう。

卒業年数	1年 初期臨床研修期間		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	1年	2年															
研修施設名	高知県下の研修病院		徳島大学病院(※1)	高知医療センター	高知赤十字病院	中央医療圏でない地域病院(※2)					高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能						
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年		4年	5.5年			9年									

※1 徳島大学病院での研修期間は、償還免除の対象外となる。

※2 R5.5月現在、配置先の一例として種多けんみん病院を想定している。また、他の病院とも交渉中。

地域病院での研修であっても専門医更新に必要な症例は確保可能の見込み。高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認していく。

卒業年数	1年 初期臨床研修期間		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	1年	2年															
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	高知赤十字病院	高知赤十字病院	中央医療圏でない地域病院(※)					高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能						
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	4年	5.5年	-			9年									

※ R5.5月現在、配置先の一例として種多けんみん病院を想定している。また、他の病院とも交渉中。

地域病院での研修であっても専門医更新に必要な症例は確保可能の見込み。高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認していく。

I. プログラムの特色

高知家総合診療専門研修プログラム（高知家PG）により、総合診療医としてしっかりと研修を行なったうえで、その後のキャリアアップにつなげていきます。高知家PGでは、病院総合医、在宅医療、救急医療、小児医療などを学べる特色のある10のモデルコースを準備しており、専攻医のニーズによってアレンジ可能です。高知県医師養成奨学貸付金の指定医療機関が数多く含まれており、容易に償還免除の達成とキャリア形成の両立が可能です。

総合診療専門医取得後は、地域家庭医、在宅診療医、病院総合医、公衆衛生医、医学教育などさまざまなキャリアを歩むことができます。地域社会のニーズにしっかりと応えることのできる医師を養成します。

II. 目 標

他の領域別専門医を含む医師、歯科医師、その他職種と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様なサービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア等を含む）を包括的かつ柔軟に提供することができる医師になることを目指します。心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括的ケア、癌・非癌患者の緩和ケア、一次救急などに対応できる臨床能力を身に付けます。

(病院総合診療を実践する総合診療医を目指す場合)

卒後年数	1年 2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		①高知医療センター、②近森病院、③国立高知病院、④細木病院、⑤JA高知病院、⑥いずみの病院・高知赤十字病院、⑦高知生協病院・高知赤十字病院、のうちいずれかのコースを選択し、総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修(アレンジ可能)	16か所の医療機関※のうち1か所で総合診療Ⅰを研修	16か所の医療機関※ 土佐市民病院 種多けんみん病院 あき総合病院、他	高知大学病院 高知医療センター 近森病院 国立高知病院 細木病院 JA高知病院 高知赤十字病院 いずみの病院 高知生協病院 JCHO高知西病院、他	キャリアに応じて自由に選択 (高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします)										
診療以外のキャリア	-	-				大学院(社団法人)にて学位取得も可能											
償還期間消化年数	1年	2年	4年	5年	7.5年	9年											

※16か所の医療機関： 田野病院、野市中央病院、嶺北中央病院、仁淀病院、高北病院、椿原病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、四万十市民病院、渭南病院、大井田病院、大月病院、日高クリニック、大崎診療所、大正診療所、西土佐診療所

(家庭医療を実践する総合診療医を目指す場合)

卒後年数	1年 2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		⑧あき総合病院、⑨種多けんみん病院、他で総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修(アレンジ可能)	高知生協病院で総合診療Ⅰを研修	16か所の医療機関※ 土佐市民病院 種多けんみん病院 あき総合病院、他	キャリアに応じて自由に選択 (高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします)											
診療以外のキャリア	-	-				大学院(社団法人)にて学位取得も可能											
償還期間消化年数	1年	2年	4年	5.5年	7年	9年											

(地域において臨床研究をおこなう総合診療医を目指す場合)

卒後年数	1年 2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		⑧あき総合病院、⑨種多けんみん病院、⑩土佐市民病院・高知赤十字病院、のうちいずれかのコースを選択し、総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修(アレンジ可能)	高知生協病院もしくはJCHO高知西病院で総合診療Ⅰを研修	種多けんみん病院(週4日勤務、週1日臨床研究をおこなう)	大井田病院、渭南病院、四万十市民病院、大月病院、他(週4日勤務、週1日臨床研究をおこなう)	キャリアに応じて自由に選択 (高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします)										
診療以外のキャリア	-	-				高知県臨床研究フェローシップ 並行して大学院(社団法人)にて学位取得も可能											
償還期間消化年数	1年	2年	4年	5年	7年	9年											

I. プログラムの特色

卒後3年目で専門研修プログラムを選択せずに、将来を考え主たる専攻とは別のスキルを身に付けるために必要とする診療を高知市・南国市以外の指定病院で1・2年経験した後に、19診療領域の専門医を目指すプログラム。

II. 目標

地域枠の医師のキャリア形成のモチベーションを高め、幅広いキャリアに対応する。

卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知市・南国市以外の指定病院		専門研修 基幹病院	高知市・ 南国市以 外の連携 病院	専門研修 基幹病院	指定病院 うち半年は高知市・ 南国市以外で	サブスペシャリティ専門医などを旨とした研修								
診療以外の キャリア	-	-															
償還期間 消化年数	1年	2年	4年	5年	6年	7年	9年										

※3、4年目は、主な専攻とその他の診療科をローテートすることもできます。

※5年目以降は、各診療領域の専門研修プログラムによって、カスタマイズします。

I. プログラムの特色

このプログラムは、高知県で不足している『子どものこころ専門医』および指導医を効率的に修得できるプログラムです。高知大学医学部附属病院を基幹病院とした小児科あるいは精神科の専門医を目指すプログラムを活用し、サブスペシャリティとして『子どものこころ専門医』を目指します。

プログラムの初期には、附属病院・県立あき総合病院・高知医療センターに勤務し、小児科と精神科の連携により子どものこころの診療を経験しながら小児科あるいは精神科の専門医を取得します。関連病院勤務期間中も定期的に附属病院の指導を受けます。その後、県内で子どものこころ専門医が不足している幡多地区にある県立幡多けんみん病院（小児科）あるいは渡川病院（精神科）に勤務し、附属病院の指導を受けながら、保育所・児童相談所などの福祉施設や学校などの教育施設、行政などとの多職種地域連携に基づく子どものこころの支援体制整備を経験し、小児科あるいは精神科の指導医を目指します。希望者は、大学院（社会人枠）にて学位を取得し、海外留学あるいは国内留学を行い、子どものこころの医療の水準向上・進歩発展に貢献します。多様な臨床経験と最先端の子どものこころの医療を学べることが本プログラムの特色です。

II. 目 標

子どものこころの医療は、発達障害、児童青年期の精神疾患に加え、不登校・児童虐待・青年期の自殺など多様な問題への対応に加え、家族や学校など子どもをとりまく様々な要因への対応が求められます。母子保健・学校保健・児童福祉・精神保健など多くの制度を熟知し、多職種地域連携のもと診断・治療・予防・啓発を展開することが重要です。

治療は、生活指導、家族教育、予防管理、教育機関をはじめとする地域多職種連携など多岐にわたる心理・社会的支援を基盤とし、薬物療法を行う場合もあります。小児科疾患あるいは精神科疾患に関して幅広く対応できる技術を修得し、子どもと家族のこころの健康増進と福祉の充実に寄与する優れた専門医および指導医となり、多職種地域連携を通して地域の支援ニーズに応え安全で安心できる質の高い全人的医療を提供し、地域医療・地方創成に貢献することを目標とします。

1. 小児科専門医のサブスペシャリティとして子どものこころ専門医を目指す場合

	小児科専門研修プログラム 専攻医																			
卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年			
	初期臨床研修期間																			
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院		高知医療センター または 高知大学病院		幡多けんみん病院		高知大学病院 または 関連病院		海外留学 または 国内留学					高知大学病院 または 関連病院			
診療以外の キャリア	-	-				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		9年		-		-					-			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、1年目は高知大学病院、2年目からあき総合病院で研修を行います。
6年目以後、高知医療センターまたは高知大学病院で2年勤務した後、8年目以後、2年間、幡多けんみん病院で勤務します。
希望により6年目以降、大学院（社会人枠）にて学位取得を目指すことも可能です。

2. 精神科専門医のサブスペシャリティとして子どものこころ専門医を目指す場合

	精神科専門研修プログラム 専攻医																			
卒業年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年			
	初期臨床研修期間																			
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院		高知医療センター または 高知大学病院		渡川病院		高知大学病院 または 関連病院		海外留学 または 国内留学					高知大学病院 または 関連病院			
診療以外の キャリア	-	-				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		9年		-	-	-	-				-			

精神科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち、1年目は高知大学病院、2年目からあき総合病院で研修を行います。
6年目以後、高知医療センターまたは高知大学病院で2年勤務した後、8年目以後、2年間、渡川病院で勤務します。
希望により6年目以降、大学院（社会人枠）にて学位取得を目指すことも可能です。

高知大学病院：リハビリテーション専門医養成プログラム

I. プログラムの特色

障がい者は、乳幼児から超高齢者まで幅広く多くの医療分野にまたがっている。人として尊厳のある自立生活を送るために、臓器別医療だけにとらわれない社会福祉まで含めた全人的医療を提供できる医師を養成する。基本分野であるリハビリテーション医療は、さまざまなキャリアを経た医師によって構成されている。3年目から専攻医として専門医を目指すだけでなく、医師としてのキャリア・専門領域にかかわらず、いつでも専門医取得の門戸は開いている。

II. 目標

急性期～回復期～維持期までのリハビリテーション医療をすべて経験し、自立した在宅復帰を可能にする理念・知識・技術を習得する。

卒業年数	1年		2年		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院				高知大学病院(最低半年)・近森リハビリテーション病院(最低半年)・高知県立療育福祉センター ^{#2} ・細木病院			高知大学病院・近森リハビリテーション病院・細木病院 高知病院・たいいちリハビリテーション病院・慶右病院 高知西病院・くまかわ病院・須崎くろしお病院 白菊園病院・田野病院 等 ^{#3}			同左								
診療以外のキャリア	-	-																	
償還期間消化年数	1年	2年	5年				9年				-								

注釈：^{#1} 専攻医は、(1)脳血管障害、外傷性脳損傷など(2)脊髄損傷、脊髄疾患(3)骨関節疾患、骨折(4)小児疾患(5)神経筋疾患(6)切断(7)内部障害(8)その他(薬用症候群、がん、疼痛性疾患など)の8領域の研修を行う。ただし、専攻医が重点的に研修を希望する領域があれば、専攻医、指導医、部門責任者等により協議の上、研修スケジュールを調整する。

例 運動器重点プログラム：高知大学病院1.5年、高知県立療育福祉センター1年(勤務出来なければ高知大学病院2.5年)、近森リハビリテーション病院0.5年

脳血管重点プログラム：高知大学病院0.5年、近森リハビリテーション病院2.5年 等

また、上記(高知市・南国市)以外の研修先は調整中

^{#2} 専攻医期間中における高知県立療育福祉センター勤務は、前年度中に高知県に対して勤務申請を行い、許可が得られた場合のみ可能となる。

^{#3} 専門医取得後は、償還期間消化を優先し、高知市・南国市以外の施設と勤務内容および期間を個別に交渉する必要あり。

高知地域医療支援センター

〒783-8505

高知県南国市岡豊町小蓮 高知大学医学部内

TEL 088-880-2191

FAX 088-880-2192

E-mail info@cmssc-kochi.jp

YMDPホームページ <https://cmssc-kochi.jp/ymdp/index.html>



地域枠医師が県外の専門研修プログラムを希望する事例への対応について

- * 「地域枠医師」・・・高知県医師養成奨学貸付金受給している医師
- * 「奨学金」・・・高知県医師養成奨学貸付金
- * 「部会」・・・高知県医療審議会医療従事者確保推進部会

1. 要旨

- ・県内研修病院の指導医が地域枠医師に対し、県外の医療機関へ入局し専門研修プログラムを履行することを勧めた事例があった。
- ・地域枠医師が県外の医療機関へ入局し、専門研修プログラムを選択した場合、奨学金の従事要件を満たす病院でローテーションを組むことができず、義務を果たせない可能性など、地域枠医師に不利益が生じることが予想される。
- ・同様の事例は令和元年度の同部会において審議され、県内研修病院に対し、県外の専門研修プログラムを勧めないように、また、既に本県の地域枠医師を受け入れていた県外の専門研修プログラム基幹施設に対し、奨学金の義務を果たせるように配慮したキャリア形成プログラムを作成いただくよう周知を図ったところである。

2. 地域枠医師が県外の医局に入局し、専門研修プログラムを選択した場合の問題点

- ・地域枠医師が奨学金の従事要件を満たす病院で勤務できず、義務を果たせない可能性がある。
- ・3年目以降の勤務環境により今後の進路が決まってくるため、地域枠医師の本県への定着が難しくなる恐れがある。

3. 対策案

- ・キャリア形成プログラムを選択するとき、入局を要件にしないこととしてはどうか。
- ・部会から県内研修病院あてに、地域枠医師に県外の専門研修プログラムではなく、「高知県キャリア形成プログラム」を勧めるよう指導医への周知を再度依頼してはどうか。(別紙案)

(案)

令和5年 月 日

各基幹施設長 様

高知県医療審議会医療従事者確保推進部会長

高知県医師養成奨学貸付金受給医師への
「高知県キャリア形成プログラム」勧奨のお願いについて

平素から、高知県の医療従事者確保にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、地域枠医師につきましては、高知県内の指定医療機関等で医師の業務に従事することで高知県医師養成奨学貸付金（以下、「奨学金」という）の償還が免除されます。このため、高知県においては別添の「高知県キャリア形成プログラム」を作成し、医師としてのキャリアアップを図りながら奨学金の義務を果たしていただけるよう支援しています。

しかしながら、近年、指導医が地域枠医師に県外の医療機関へ入局し専門研修プログラムを履行することを勧め、地域枠医師が県外の専門研修プログラムを希望する事例が発生しております。地域枠医師が県外の専門研修プログラムを選択した場合、奨学金の従事要件を満たす関連施設がないこと等から、奨学金の義務を果たすことが困難になる可能性があります。

つきましては、地域枠医師に対しては県外の専門研修プログラムではなく「高知県キャリア形成プログラム」を勧めていただきますよう、指導医への周知徹底をお願いいたします。

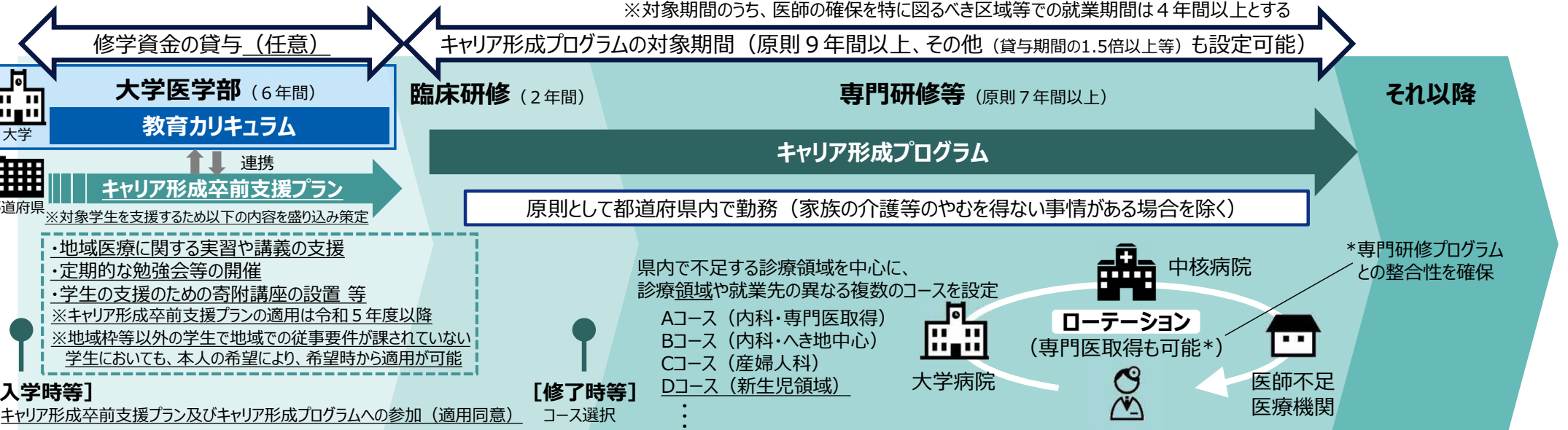
【担当者】

高知県医療審議会医療従事者確保推進部会事務局
高知県健康政策部医療政策課 澤、児玉
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
(TEL) 088-823-9660 (FAX) 088-823-9137
(Email) i9660@ken.pref.kochi.lg.jp

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

<対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

<プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

○奨学金受給医師の令和5年度配置計画(R5.6時点)

※ ()はR4年6月

R5.6.1

配置先 (下線:臨床 研修病院)	高知市・南国市を除く地域										高知市・南国市									国内外 (留学、 専門研 修等)	その他	償還期間内 医師合計	
	あき総合 病院	県保健 所	野市中 央病院	嶺北中 央病院	土佐市 民病院	くぼかわ 病院	須崎くろ しお病院	高北病 院	四万十 市民病 院	幡多け んみん 病院	高知大 学	高知医 療セン ター	国立高 知病院	高知赤 十字病 院	近森病 院	細木病 院	近森リハ	もみのき 病院	土佐病 院				県
内科	5 (3)		(1)	(1)	4 (3)			1 (1)	1	5 (5)	17 (17)	4 (3)		4 (3)	4 (4)						0 (2)	3	48 (43)
小児科	1									2 (2)	6 (6)	2 (1)	1								2 (1)		14 (10)
皮膚科						1					4 (4)												5 (4)
精神科	1 (1)									1 (1)	2 (6)	2 (1)			1 (1)			1			2	(1)	10 (11)
外科	1		(1)		(1)					4 (3)	7 (4)	2 (1)		(1)	2 (1)						1		17 (12)
整形外科	1 (1)				1 (1)		1 (1)			2 (2)	4 (2)										1 (1)		10 (8)
産婦人科	1									(1)	1 (2)	3 (2)									1	(1)	6 (6)
眼科	1 (1)										3 (2)										1		5 (3)
耳鼻咽喉科	1 (1)									1	2 (2)												4 (3)
泌尿器科	2				1					3 (3)	2 (5)	1 (1)			1 (1)								10 (10)
脳神経外科	1 (1)				1 (1)					1 (2)	1 (1)	1			1 (2)			1 (2)			2		9 (9)
脳神経内科	1										2 (3)											1	4 (3)
放射線科										1 (1)	4 (5)	2		1 (1)									8 (7)
麻酔科										3 (3)	6 (8)	1 (1)										1	11 (12)
病理科										(1)	1												1 (1)
救急科											2	3 (1)			3						(1)		8 (2)
形成外科											1										1 (1)		2 (1)
リハビリテーション																	1						1 (0)
総合診療	1 (2)		1 (1)																			1	3 (3)
公衆衛生		(1)																	1				1 (1)
その他																						1	1 (0)
小計	17 (10)	0 (1)	1 (3)	0 (1)	7 (6)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	23 (24)	65 (67)	21 (11)	1 (0)	5 (5)	11 (8)	1 (1)	1 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	11 (6)	7 (2)	178 (149)
	計 52 (47)										計 108 (94)												
研修医2年目	1 (4)									4 (5)	6 (5)	5 (7)	3 (1)	6 (7)	3 (5)	3 (3)							31 (37)
研修医1年目	3 (1)									4 (4)	6 (5)	10 (5)	4 (3)	7 (7)	8 (3)	0 (3)							42 (31)
研修医計	4 (5)									8 (9)	12 (10)	15 (12)	7 (4)	13 (14)	11 (8)	3 (6)							73 (68)
合計	21 (15)	0 (1)	1 (3)	0 (1)	7 (6)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	31 (33)	77 (77)	36 (23)	8 (4)	18 (19)	22 (16)	4 (7)	1 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	11 (6)	7 (2)	251 (217)
	計 64 (61)										計 169 (148)									その他:産休中、育休中等			

SEED 医師のキャリア形成プログラム別 郡部勤務指数の調査

2023/6 高知地域医療支援センター

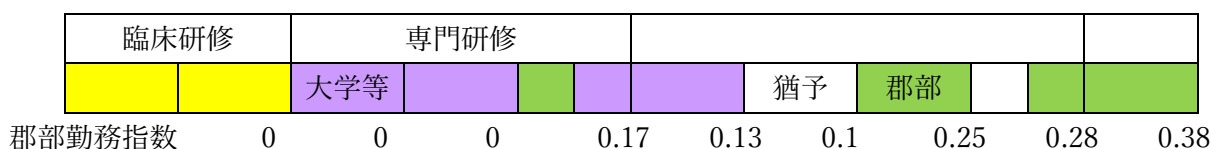
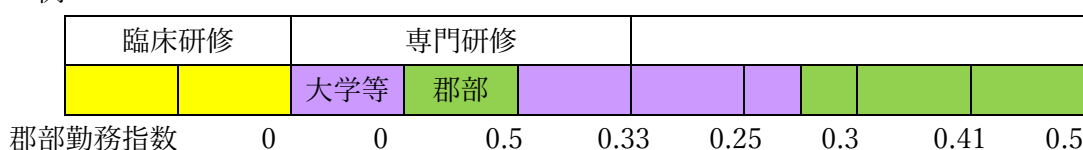
○ 方法

入試制度や奨学金受給年数に関わらず 2015 年 3 月卒業以降の SEED 医師 166 名を対象とし、勤務年数は 2023 年度見込みまでを使用した。県内のキャリア形成プログラムに属していない 5 名は対象外とした。診療科ごと、専門研修の基幹施設ごとの**郡部勤務指数**を調査した。

$$\text{郡部勤務指数} = \frac{\Sigma \text{所属医師の郡部勤務年数}}{\Sigma \text{キャリア形成プログラム所属年数}}$$

郡部勤務：高知市南国市外の県内指定医療機関での勤務

<例>



※ プログラムに所属している SEED 医師がいない診療科は集計から外した

※ 大学のキャリア形成プログラムは基本診療領域単位でも集計した

- 大学内科合計：消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、第二内科、脳神経内科、腫瘍内科
- 大学外科合計：第一外科、心臓血管外科、呼吸器外科
- 放射線科合計：放射線科、放射線診断科、放射線治療科

○ 結果

➤ キャリア形成プログラム別（グラフ A）

◇ 郡部勤務指数 0.5 以上

4 診療科：心臓血管外科、総合診療科、整形外科、消化器内科

◇ 郡部勤務指数 0.01 以上 0.5 未満

23 診療科（大学内科合計、大学外科合計、放射線科合計は除く）

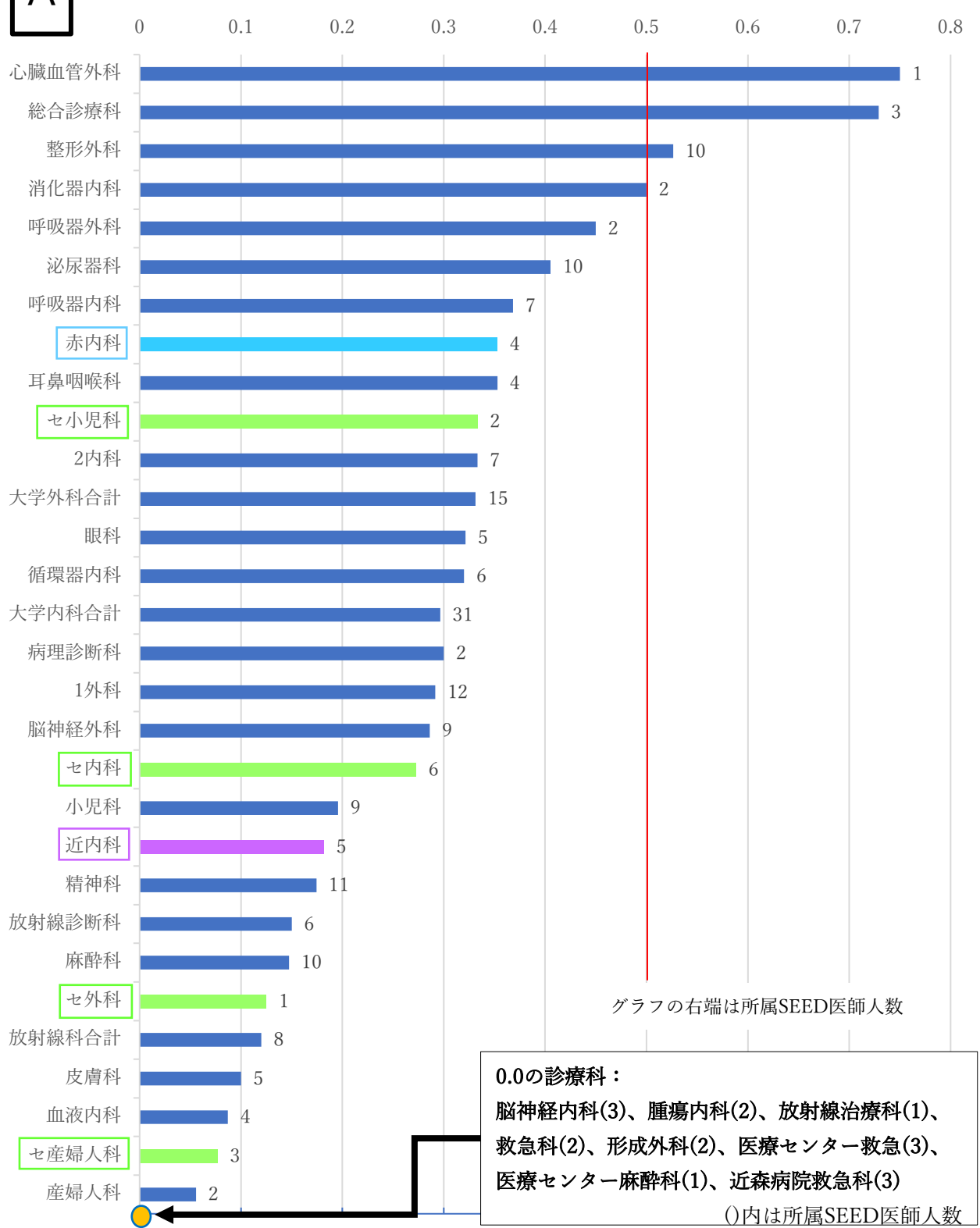
◇ 郡部勤務指数 0.0

8 診療科：脳神経内科、腫瘍内科、放射線治療科、救急科、形成外科、医療センター救急、医療センター麻酔科、近森病院救急科

ただし、腫瘍内科、救急科、近森病院救急科は、所属 SEED 医師がすべて 2023 年度研修開始である。

A

郡部勤務指数

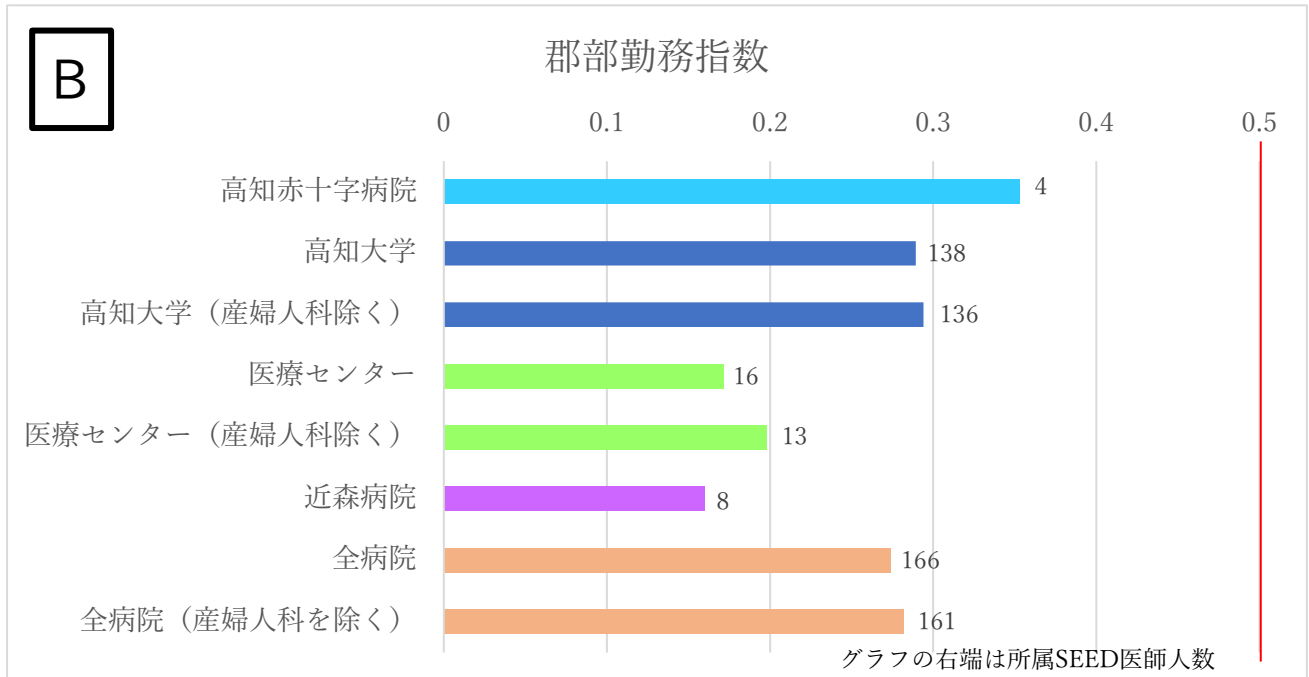


■ 赤内科：高知赤十字病院内科プログラム
 ■ 近内科：近森病院内科プログラム、
■ セ：高知医療センターの各プログラム
 ■ 診療科名のみ：高知大学医学部附属病院の各プログラム

➤ 専門研修の基幹施設別（グラフ B）

✧ 郡部勤務指数は全病院で 0.274（166 人）であった。病院別では高知赤十字病院 0.353（4 人）、高知大学 0.289（161 人）、高知医療センター 0.171（16 人）、近森病院 0.160（8 人）の順であった。

✧ 郡部勤務を義務付けていない産婦人科を除くと、全病院 0.282（161 人）、高知大学 0.294（136 人）、高知医療センター 0.198（13 人）であった



○ 考察

総合診療科、整形外科、消化器内科は、専門医取得と勤務要件の達成の両立がしやすい診療科であると思われる。

郡部勤務指数 0.5 を超えていない診療科が多数であることは、最短での専門医取得を目指す、キャリア形成プログラムの前半には郡部へ行きにくい診療科が多いことを反映していると思われる。これは、指導医や連携施設の関係で、専門研修と郡部勤務の両立が難しいためと考えられる。郡部においても指導医と専攻医のバランスを整え、0.5 に近づける努力をする必要があるが、限界はあると思われる。

また、専門医取得後に郡部での勤務が可能となるように支援が必要と考えられる。しかし、診療科によってはポストが限られ、猶予期間を使用しないと困難である場合も存在すると思われる。専門医取得後の郡部勤務が困難な診療科を志向し、かつ猶予期間を使用せず義務を達成したい SEED 医師には専門研修前に郡部勤務を一定期間おこなう地域医療先行型プログラムの周知も必要であろう。

この調査では、猶予期間となる理由を区別して調査しておらず、育児休業、病気休業等が結果に影響していることを考慮する必要がある。

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 2 5 日

高知県衛生主管課長 様

中国四国厚生局健康福祉部医事課長

令和 6 年度臨床研修募集定員の配布について（回答）

令和 5 年 4 月 4 日付けでご提示いただいた、貴県区域内の臨床研修病院に対する定員配分案（別紙）については、医師法第 16 条の 3 条第 3 項（定員の範囲内）、第 4 項（医師少数区域への配慮）、第 6 項（地域医療対策協議会の意見聴取）及び第 7 項（地域医療対策協議会の意見反映）の観点から確認したところ、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）の趣旨に沿うものであることをご連絡いたします。

令和6年度から研修を開始する研修医の募集定員

病院名	所在市区町村	開設者	医師不足地域	R5年度募集定員			①～③の最大値	医師派遣加算 13人まで	R6年度の定員 A	都道府県募集定員の基礎数 B	Aの値の合計(A')がBを超える場合は調整(=A×B/A',端数四捨五入)	病院が希望する募集定員 C	調整後のR6年度の定員 A	小児科・産科プログラム加算	小児科・産科プログラム加算後	病院が希望する募集定員 Cとの差	募集定員の調整(枠内)					募集定員の調整(枠内)後		R6年度募集定員	備考メモ			
				R3年度受入数	R4年度受入数	R5年度受入見込											研修医の県内定着率(⑩+⑪<0のとき)			その他	研修体制不備による減	うち医師不足地域、自治医卒	病院が希望する募集定員 Cとの差					
																	県内定着率	配分比率	⑫							⑬	⑭	⑮
1 高知大学医学部附属病院	南国市	国立大学法人	×	38	15	13	19	19	19		38	19						1	95%	18	17	1	38	1	38	令和5年度募集定員を上限として、県全体の募集定員との差を配分		
● 高知大学医学部附属病院(小・産)	南国市	国立大学法人	×	4							4		○	4									4		4			
2 社会医療法人近森会 近森病院	高知市	医療法人	×	10	9	10	10	10	10		12	10								65%	1	1	-1	10	-2	10	令和5年度の募集定員を上限に配分	
3 高知赤十字病院	高知市	日本赤十字社	×	10	10	10	10	10	10		10	10											10		10			
4 独立行政法人国立病院機構 高知病院	高知市	国立病院機構	×	5	3	5	5	5	5		5	5											5		5			
5 高知県立幡多けんみん病院	宿毛市	都道府県		8	5	4	4	5	5		8	5			5	5	-3							8	8	8	不足している募集定員のうち、1人分は医師少数区域の人口によって加算された配分。もう2人は自治医卒業者の枠であるため優先的に配分。	
6 特定医療法人仁生会 細木病院	高知市	医療法人	×	4	4	4	4	4	4		4	4			4								4		4			
7 高知県立あき総合病院	安芸市	都道府県		4	4	3	3	4	4		4	4			4	4							4	4	4			
8 高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	高知市	都道府県	×	15	14	9	10	14	14		15	14			14		-1							15	1	15	不足している募集定員1名は自治医卒業者の枠であるため優先的に配分	
高知県 合計				98	64	58	65	71	71	98	100	71		4	75	9	-25			5	19	18		98	14	-2	98	
				基礎数Bのうち医師少数区域の人口によって加算された配分					1	募集定員の基礎数Bとの差					23						18							

○前置き

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付け厚生労働省医政局長通知(平成30年7月3日一部改正)）及び各病院への調査（R5年2月実施）に基づき、募集定員を設定。
 なお、令和3年3月31日付けの省令施行通知の一部改正により、「都道府県における病院ごとの募集定員の算定方法」が削除され、地域医療対策協議会の意見をふまえて病院ごとの定員の設定方法を定め、地域の実情に応じて定員設定を行うこととされている。

○令和6年度配分の考え方(案)

令和5年度に配分された定員分は確保する方向で調整。
 また、令和6年度は自治医科大学卒業生が5名の見込であるため、自治医科大学卒業生を受け入れる医療機関に定員を優先して配分する。

以下、旧施行通知に基づく算定方法

○「医師不足地域」欄は、高知県医師確保計画において医師少数区域または医師少数スポットに該当しない場合、「×」としている。

○各病院の募集定員の基礎数

- (ア)研修医の募集を行う年度を起点として当該病院の過去3年間の研修医の受入実績または受入見込の最大値。
 ただし、当該病院から行われた医師派遣等の実績を加算（この合計を「A」とする。）。
- ・医師派遣等を行われている常勤医師数が20人以上で+1、以降5人増ごとに+1、80人以上の場合は+13（医師派遣加算の最大値は+13）
 - ・医師派遣等とは次の①～⑤のすべてを満たすものとする。
 - ①次のア)からウ)のいずれかに該当すること。
 - ア) 病院が、当該病院に勤務する医師を、出向などにより、当該病院以外の受入病院に勤務させる場合
 - イ) 病院が、当該病院に勤務経験のある医師を、当該病院以外の受入病院との主たる調整役として、当該病院以外の受入病院に勤務させる場合
 - ウ) 病院が、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、地域医療の確保等のために医師を派遣する場合
 - ② 対象となる医師は、医師免許取得後7年以上15年以下の臨床経験を有し、受入病院で常勤として勤務すること。
 - ③ 受入病院で勤務する期間が継続して1年以上3年以下であること。
 - ④ 各都道府県に設置されている地域医療対策協議会や関係する地方公共団体などの意向を踏まえた医師派遣等であること。
 - ⑤ 開設者が同一の病院間において行われている医師派遣等や、受入病院との相互の交流として行われている医師派遣等ではないこと。
- (イ)ア)により算出された募集定員の合計(A')が、県の募集定員の基礎数(B)を超える場合は、以下の計算式により算出した値（小数点以下の端数を生じた場合は四捨五入）とする。
 ただし、病院が希望する募集定員(C)が、算出した値を下回る場合はCの値とする。
 $A \times B / A'$ ただし、Cが当該値を下回る場合はC

○「小児科・産科プログラム加算」欄は、加算を希望する病院に+4している。

○募集定員の調整(枠内)

- 募集定員の基礎数(B)を超えない範囲で、下記の通り各病院の募集定員の調整を行う。
- (ア)県の募集定員の基礎数(B)のうち、医師少数区域の人口によって加算された配分は医師不足地域に「×」がない病院に配分する。
- (イ)下記の①、②の病院に優先的に配分する。
- ①医師不足地域（高知県医師確保計画における医師少数区域または医師少数スポット）に所在する病院
 - ②自治医大卒業生の受入病院（優先配分は自治医大卒業生の受入枠のみ）
- (ウ)病院が希望する募集定員(C)との差が生じている場合は、研修医の募集を行う年度の前年度を起点として当該病院の過去3年間の研修医の県内定着率に応じて按分して配分する。
- (エ)研修体制に不適切な事例があった場合、募集定員の減員を行う。
- (カ)その他必要に応じて募集定員を調整する。

○医師の確保が困難な地域にある医療機関への自治体病院等からの医師派遣の仕組みについて

1 概要

地域医療を確保するため、医師の確保が困難な地域にある民間医療機関等からの応援要請に対して、地方公務員法及び業務に支障のない範囲内で、県立病院等の自治体立医療機関(以下、「自治体病院等」という。)から医師を派遣する際の枠組みを定める。

2 医師派遣の流れ

- ① 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会において、派遣の仕組みを審議。(承認済み)
- ② 診療応援を求める民間医療機関等から、郡市医師会に応援要請に係る協議。
- ③ 郡市医師会において公益性が認められた場合、当該医療機関から、自治体病院等に応援が可能かどうか事前確認。
- ④ 自治体病院等から内諾が得られた場合、当該医療機関から、知事に診療応援申請書(様式1)を提出。郡市医師会の副申書(様式2)及び自治体病院等の内諾書(様式3)を添付。
- ⑤ ④の申請書に基づき、高知県医療審議会医療従事者確保推進部会で協議(部会長・事務局に一任)。
- ⑥ 部会で合意が得られた場合、県から自治体病院等に医師派遣を依頼。
- ⑦ 自治体病院等から当該医療機関に医師を派遣。
- ⑧ 医師派遣の状況について、当該医療機関から、知事に報告。

3 派遣要件

次の全ての要件を満たす状況であり、かつ、派遣される医師の同意が得られていること

- ① 医師の確保が困難な地域にあり、地域医療を維持していくうえで欠くことのできない民間医療機関等であると認められること
- ② 現に医師が不足し、または不足が見込まれることにより、地域の医療提供体制に影響が生じると認められること
- ③ 派遣元となる自治体病院等の業務に支障がないと、自治体病院等の長が認めていること

4 その他

医師派遣の状況については、高知県医療審議会医療従事者確保推進部会で報告する。

医師の確保が困難な地域にある医療機関への診療応援の状況

令和5年度診療応援の状況(R5.7.1時点)

	申請者	申請理由	期間	業務内容	応援する病院
1	社会福祉法人 幡多福祉会 幡多希望の家	常勤医師の不足	R5.4.1～R6.3.31	当直勤務 日勤勤務	県立幡多けんみん病院
2	医療法人瑞風会 森澤病院	内科医師の不足	R5.4.1～R6.3.31	平日月曜日の当直業務及 び土曜・日曜・祝日の日勤 当直業務	県立あき総合病院
3	医療法人五月会 須崎くろしお病院	内科常勤医師の負 担軽減	R5.4.1～R6.3.31	内科(消化器内科)の外来 診療 週1回火曜日8:30～12:30	高知医療センター
4	医療法人聖真会 渭南病院	脳神経外科常勤医 の退職	R5.5.1～R6.4.30	外来及び病棟の診察	県立幡多けんみん病院
5	医療法人公世会 野市中央病院	甲状腺疾患に精通 した医師の不在	R5.4.1～R6.3.31	甲状腺疾患の診断・治療	高知医療センター
6	医療法人愛生会 室戸市立室戸診療 所	整形外科の外来業 務の継続のため	R5.4.1～R6.3.31	土曜日外来診療業務 (月1回程度)	県立あき総合病院
7	室戸市立 室戸岬診療所	診療所の診療業務 継続のため	R5.6.22	診療所における診療業 務	県立あき総合病院